

# 秋田市

## 国際交流マスタープラン2011

—— ともにつくり ともに生きる 人・まち・くらし ——



平成23年3月 秋田市

近年、情報通信技術の進歩により、個人が自由に世界の人々から情報を得たり、発信したりすることが可能となっています。また、航空、船舶等による交通・物流網の充実により、人や物が日常的に、国境を越えて地球規模で移動する時代を迎えています。

私たちはこのような日常を当たり前のように過ごしていますが、情報、人、物の交流が自由にできるのは、何よりも平和のおかげと言えます。1945年に迎えた第二次世界大戦の終戦から今年で66年が経ちますが、戦争の惨禍の記憶が遠ざかる一方で、私たちは平和の大切さを忘れてはなりません。

終戦の年に制定されたユネスコ（国際連合教育文化機関）憲章の前文にはこのようにあります。

「戦争は人の心の中に始まるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かねばならない。お互いの風習や生活に対する無知は、人類の歴史を通じて世界の人々の間に疑念と不審を起こした共通の原因であり、人々の違いから生じた疑念と不審があまりにもしばしば戦争を引き起こした。※」

#### ※英語原文

**“That since wars begin in the minds of men, it is in the minds of men that the defences of peace must be constructed;**

**That ignorance of each other's ways and lives has been a common cause, throughout the history of mankind, of that suspicion and mistrust between the peoples of the world through which their differences have all too often broken into war;”**

(ユネスコの公式言語は、英語、フランス語、スペイン語、ロシア語、アラビア語、中国語。)

人の心の中に平和のとりでを築くためには、文化と平和の教育を欠かすことはできません。すべての人がお互いに関心を持ち、助け合いながら、国際交流により異文化を理解し、平和教育により戦禍の歴史を語り継ぐのです。

このような考えのもと、本市では、友好姉妹都市等との交流や、平和意識の醸成、地域に根ざした多文化共生、市民による主体的な国際交流、また経済の分野でも国際的な交流を進めています。

「秋田市国際交流マスタープラン2011」は、本市の国際交流施策の指針として策定しました。

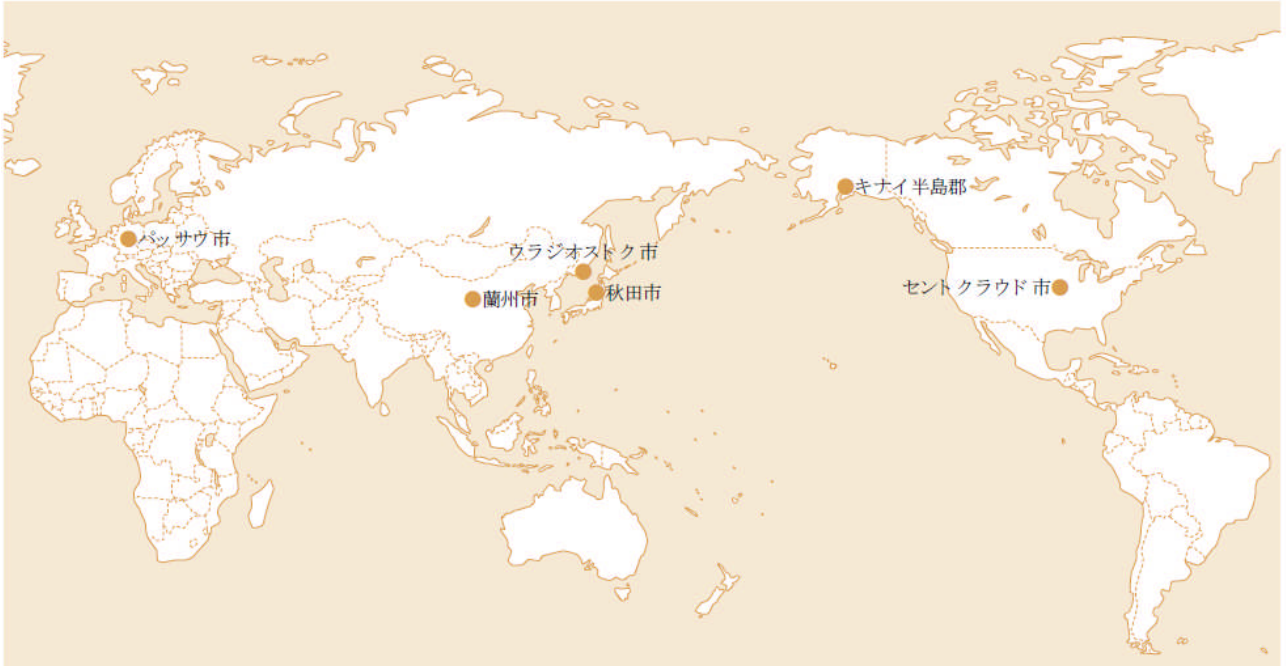
このプランに基づき、国際交流施策を展開することにより、第12次秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」（平成23年3月策定）に定める基本理念「ともにつくり ともに生きる 人・まち・暮らし」の実現を目指してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月

秋田市長 穂積 志



●秋田市の友好姉妹都市・交流合意都市



# 秋田市国際交流マスタープラン 目次

<b>■序 章 プラン策定の趣旨</b>	
1 プラン策定の経緯と趣旨	1
2 プランの位置づけと基本的性格	2
3 計画期間	2
4 構成	2
5 国際交流の現状と課題	3
<b>■第1章 基本理念</b>	1 1
秋田市国際交流マスタープラン施策体系図	1 3
<b>■第2章 基本方針と主要施策</b>	
<b>1 世界に広がるパートナーシップの推進</b>	
1 友好姉妹都市等との交流の推進	1 4
2 国際理解の促進	1 5
3 平和意識の醸成	1 6
<b>2 地域に根ざした多文化共生の推進</b>	
1 外国人住民も暮らしやすいまちづくり	1 7
2 多文化共生に向けた意識啓発	1 9
<b>3 市民との連携による国際交流の推進</b>	
1 市民が主体となった国際交流の推進	2 0
2 交流推進のネットワークづくり	2 1
<b>4 国際的な経済交流の推進</b>	
1 環日本海地域など海外との経済交流の促進	2 2
2 海外からの誘客の促進	2 3
<b>資 料 編</b>	2 4

# 序章 プラン策定の趣旨

## ■ 1 プラン策定の経緯と趣旨

秋田市の国際化施策は、平成5年3月に策定した「国際交流・平和施策基本指針」に基づき、友好姉妹都市等との親善交流によって都市間での相互理解と協調をはかり、世界の平和と繁栄に貢献することをめざしてきました。その後、本市を取り巻く環境の変化に対応し、平成13年7月に「秋田市国際化マスタープラン」を策定し、平成16年3月に改訂を行いました。

平成19年3月には「秋田市国際交流マスタープラン」を策定し、「世界に広がるパートナーシップの推進」、「地域に根ざした多文化共生の推進」、「市民との連携による国際交流の推進」、「国際的な経済交流の推進」の4つの基本理念のもとに取り組んできたところです。

平成23年3月に策定された第12次秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」では、「ともにづくり ともに生きる 人・まち・くらし」を基本理念と定め、この基本理念を実現するために、5つの分野の将来都市像を掲げました。その1つ「人と文化をはぐくむ誇れるまち」において国際交流推進のための施策を、また、「豊かで活力に満ちたまち」において、貿易や観光などの経済分野の施策を盛り込んでいます。

これからわたしたちが取り組んでいく国際交流には、行政による友好親善や国際理解の推進だけでなく、市民と行政との連携を基調に、民間主体のさまざまな交流を促進し、人と文化をはぐくみ、海外との経済交流によって地域に活力をもたらすことが求められています。

そのため、県都『あきた』成長プランの策定を契機に、めざすべき将来都市像の実現に向け、「秋田市国際交流マスタープラン」を改訂しました。このプランは、これまでの国際交流の基本理念を継承しつつ、経済交流をはじめ関連する市の諸施策について、国際交流の観点から体系を整理し、基本的な考え方や施策のあり方を示すものです。

## ■ 2 プランの位置づけと基本的性格

本プランは、県都『あきた』成長プランに基づき、本市の国際交流分野における諸施策の方針を明らかにするための部門別計画です。

成長プランで定める「人と文化をはぐくむ誇れるまち」、「豊かで活力に満ちたまち」を実現するための本市をとりまく国際交流の現況を明らかにしたうえで、国際交流の進むべき長期的な方向を示すことにより、施策を実施するうえでの指針とするものです。

## ■ 3 計画期間

本プランの計画期間は、県都『あきた』成長プランの計画期間にあわせ、平成23年度から27年度までの5年間とします。

## ■ 4 構成

本プランは、本市の国際交流施策の基本的な考え方を示した「基本理念」と、基本理念を具現化するための施策の方針を示した「基本方針」からなります。

序章では、策定の趣旨や本市における国際交流の現状と課題などを記述しています。

第1章では、4つの基本理念を設定しています。

第2章では、基本方針を定め、それぞれの方針ごとに主要な施策を整理し、体系化をはかっています。



## ■ 5 国際交流の現状と課題

### (1) 国際化の進展

#### 【現 状】

近年、情報通信技術の進展や経済のグローバル化により、諸外国との人、モノ、情報の往来は、様々な分野で拡大しています。

日常生活においても、海外渡航が身近になり、輸入品が身の回りにあふれ、地域においても外国人と接する機会が増えるなど、国際化がごくあたりまえに感じられるようになりました。

本市のみならず国内の自治体では、昭和40年代頃から国際交流のきっかけとして姉妹都市提携が行われてきましたが、近年は、姉妹都市交流に限らず経済や文化など幅広い分野での市民や企業による多様な交流活動が行われています。

世界との結びつきが、市民に身近なものになっているなかで、進展する国際化の状況に対応した国際交流施策を進める必要性が増しています。

#### 【課 題】

市民が世界の多様な文化と出会う機会はますます高まることが予想され、世界に開かれたまちづくりを進めるため、世界の都市とのパートナーシップを築くとともに、市民の国際理解を促進し、国際意識や平和意識を高揚する取り組みを進める必要があります。

### (2) 友好姉妹都市交流の市民還元

#### 【現 状】

本市では、これまで友好姉妹都市である蘭州市(中華人民共和国甘粛省)、パッサウ市(ドイツ連邦共和国バイエルン州)、ウラジオストク市(ロシア連邦沿海地方)および交流合意都市であるキナイ半島郡(アメリカ合衆国アラスカ州)との間で、相互理解と協調を基本に、行政間の人的交流や、青少年、芸術文化、スポーツ、経済、技術協力といった各分野での交流事業を実施しながら、友好親善をはかってきました。

さらに、市町合併により、旧雄和町とセントクラウド市(アメリカ合衆国ミネソタ州)との姉妹都市関係を継承し、平成18年6月に姉妹都市の提携をしました。

#### 【課 題】

友好姉妹都市等との信頼関係に根ざした交流は、市民の国際理解を下支えするものであり、市民と市民による友好親善や相互理解をはかるうえで、意義あるものです。

このため、各都市の特性や地域性をいかした交流を計画的に進め、市民への交流機会の提供など、交流成果の市民還元をはかることにより、市民交流の裾野を広げる必要があります。



## ■蘭州市 友好都市提携：昭和57年(1982年) 8月5日

蘭州市との交流は、昭和55年の訪日団の本市訪問にはじまり、中日友好協会からの友好提携の勧誘、本市代表団の蘭州市訪問などを経て、提携の合意がなされ、57年8月、本市において友好都市の提携をしました。このとき、秋田県も甘粛省と友好提携しています。

蘭州市との間では、市民の親善訪問や動物の交換、開発支援など幅広い交流が行われてきました。現在は代表団が3年ごとに相互訪問して交流合意書を取り交わし、芸術文化などの専門家や医療研修員の受け入れなどを実施しています。



## ■パッサウ市 姉妹都市提携：昭和59年(1984年) 4月8日

パッサウ市との交流は、昭和51年の秋田市国際親善都市提携懇談会における姉妹都市候補地の検討、西ドイツ大使館からの紹介がきっかけとなりました。それまでも秋田日独協会による西ドイツとの交流が行われており、芸術文化分野を中心とした両市民の交流と機運の高まりを受け、59年4月、パッサウ市において姉妹都市の提携をしました。

パッサウ市との間では、訪問団の相互訪問や、コンサートの開催など優れた芸術文化に触れあう交流が続けられており、その積み重ねが両市民の友好と相互理解を深める土壌となっています。



## ■ウラジオストク市 姉妹都市提携：平成4年(1992年) 6月29日

ウラジオストク市との交流は、平成元年、秋田市議会議員と市職員の有志による野球用具の寄贈、本市訪ソ団のウラジオストク市訪問が交流の端緒となり、野球チームや友好交流団の相互派遣を経て、4年6月、ウラジオストク市において姉妹都市の提携をしました。

ウラジオストク市との間では、行政、芸術文化、スポーツ、青少年などの各分野で交流が行われてきました。近年は、ロシア経済の成長をふまえ、秋田港を活用した物流の促進など、経済交流の活発化が期待されています。



## ■セントクラウド市 姉妹都市提携：平成18年(2006年)6月28日

セントクラウド市との交流は、平成17年1月の市町合併により、旧雄和町の姉妹都市関係を受け継いで始まり、事務協議を経て、18年6月、セントクラウド市において、姉妹都市の提携をしました。

セントクラウド市との間では、セントクラウド州立大学と秋田大学、国際教養大学との大学間交流が主に行われています。



## ■キナイ半島郡 交流合意都市提携：平成4年(1992年)1月22日

キナイ半島郡との交流は、平成3年、アラスカ州政府在日事務所の紹介がきっかけとなり、水産資源を活用した経済交流など、相互に有益かつ興味のある分野で交流を進めることとして、4年1月、秋田市において交流合意都市の提携をしました。

キナイ半島郡との間では、教育、青少年分野の交流が行われてきました。現在は訪問団の相互訪問を通じ、両市民の相互理解をはかっています。



## ◆姉妹都市提携基準および都市間交流事業における費用負担の原則◆

本市では、平成5年3月に「国際交流・平和施策基本方針」を定め、姉妹都市の提携基準や友好姉妹都市等との交流に際しての費用負担の原則を明確化しました。この基準や原則は、秋田市国際化マスタープランにも引き継がれており、今後の都市間交流事業における原則的な考え方として、本プランにおいても継承するものです。

### 1 姉妹都市提携基準

本市の姉妹都市提携基準は、以下の6原則から成り立ちます。

#### (1) 両市行政の相互信頼と協調意思の明確化

交流の主人公は市民であり、その成果は市民に帰するものですが、相手の都市に対する責任は市行政当局に帰属します。提携にあたっては市行政当局相互の十分な信頼関係を構築し、両市市民が円滑に交流できる公的な土壌を明確に確保しておく必要があります。

#### (2) 両市議会の円満な合意

提携関係を承認する意味で、両市議会の賛同を得る必要があります。

#### (3) 交流促進要因の多方面での顕在化

交流促進要因とは、双方の都市における姉妹都市交流を目的とする市民団体などの存在や、芸術文化、学術、青少年、スポーツ、経済などの各分野における積極的な参加意思の存在を指します。提携にあたっては、交流を促進していく各方面の気運の高まりを見極める必要があります。

#### (4) 交流阻害要因の少なさ

交流阻害要因とは、極端な治安の悪さ、非民主的な政治体制や内戦状態、基本的人権に対する認識の相違、言語意思疎通の極度の困難さなどの存在を指します。

#### (5) 交流成果の公平、公正な還元の見通し

各分野で市民が自由に参加できることや、特定の交流主体のみに交流が独占されることのないよう、また、交流の成果が偏ることなく市民にもたらされる、開かれた提携関係が見通される必要があります。

#### (6) 許容財政負担内での運営の見通し

交流事業が極端に過大な財政負担となることは、提携関係の継続性を確保する観点から、避けなければなりません。許容財政負担とは、予算審議において市議会の議決を得た範囲内の財政負担を指します。

## 2 都市間交流事業における費用負担の原則

### (1) 受入費用負担原則

#### ① 友好姉妹都市

蘭州市との間では、協議記録に基づく交流事業について、開催地側が一切の滞在費用を負担するとの合意がなされました。(受入者負担の原則)

なお、協議記録に基づかない任意の訪問に係る費用は訪問者の負担とすることとしています。

パッサウ市との間では、滞在費の一切は、それぞれ訪問者側の負担とする合意が成立しています。(訪問者負担の原則)

ウラジオストク市との間では、蘭州市と同じく、受入者負担の原則を採用していますが、ロシアの経済状況が安定するまでの当面の間、ロシアでの滞在費用の一部を秋田市側が負担する場合があります。

セントクラウド市との間では、訪問者負担の原則により、本市代表団を派遣しており、今後実施される個別の交流事業についても、訪問者負担を前提としています。

#### ② 交流合意都市

キナイ半島郡との間では、訪問者負担の原則が合意されています。

#### ③ 一般交流都市

それぞれの交流形態や事業の内容に応じて、そのつど検討します。

### (2) 交流事業としての承認

都市間交流における市民の自発的な企画や参加は、交流促進の見地から大いに歓迎されるべきものです。ただし、それらが交流事業として公的に成立するためには、また、本市の費用負担や便宜供与などをとまなうときは、双方の市の承認を得る必要があります。

具体的には、個々の交流事業についての両市長間の連絡や親書の携行、訪問目的、滞在期間、費用負担の確認などが事前に了解されなければなりません。やむを得ず、事後に説明・報告がなされる場合にも、速やかな情報伝達が行われるべきです。

市民交流の輪が広がることは本市の願いであります。本市は、交流事業に関する友好姉妹都市等への責任を有するとともに、健全な信頼関係の維持につとめる義務を負うものであり、両市が承認しないままに行われた行為あるいは費用負担原則などに反して発生した債務等について、責任を負うことができません。



### (3) 多文化共生の環境づくり

#### 【現 状】

全国的に外国人登録者数が増加するなか、本市の登録者数も53カ国、1,237人(平成22年3月末現在)にのぼり、10年前と比べ約2割増加しています。

首都圏や中部圏の工業都市などでは、1980年代以降に来日して定住した南米日系人を中心とする外国人住民が増加しており、これにともなう地域課題も顕在化しています。このため、総務省では、平成18年3月、自治体における施策推進のガイドラインとして、従前からの外国人住民支援施策に加え、地域住民との相互理解促進などを盛り込んだ、「地域における多文化共生推進プラン」を策定しました。

本市においても、外国人住民の増加や多国籍化、在住年数の経過などにより、今後、外国人住民を取り巻く課題が複雑化、高度化することが予想されます。

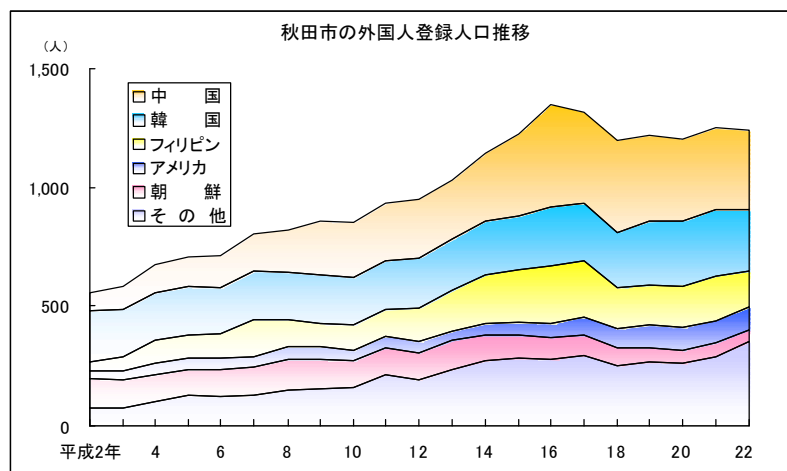
一方で、国においては、日本の社会的慣習のもと、多様な文化や知識を持つ人々が、地域の構成員として、互いを認め、知恵を出し合い、心豊かな地域社会を創造していく、多文化共生のまちづくりが展望されています。

本市における多文化共生の取り組みでは、留学生の増加傾向に対応し、行政や大学などによる秋田地域留学生等交流推進会議<sup>注1</sup>が組織されるなど、留学生と地域住民との交流活動を促進する環境づくりが整いつつあります。

#### 【課 題】

外国人住民が、日本の生活慣習に適応し、地域の一員として安心していきいきと暮らすことができるようコミュニケーション面での支援体制や総合的な相談体制の充実などに取り組む必要があります。

また、市民と外国人住民との相互理解を一層促進し、共生意識の醸成がはかれるよう、交流機会を拡大することが求められます。



#### 注1)秋田地域留学生等交流推進会議

秋田県内における留学生等の受入促進および交流活動の推進を図るため、地域の大学や国、地方公共団体、その他関係機関等が組織する会議。(事務局は秋田大学)

#### (4) 市民との連携の必要性

##### 【現 状】

秋田県内で国際交流に携わる市民団体は、平成16年度から17年度にかけての市町村合併による統合、減少ののち、一時は増加傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいの状態となっています。

市内では、企業による海外との貿易を含め、経済や文化など、幅広い分野で市民や企業による多様な交流活動が行われていますが、行政は、財政面や人員面で限られたなかでの運営を迫られており、行政の役割は、交流事業の企画運営から、市民の主体的な活動を支援、促進することへと変わりつつあります。18年4月には、本市の友好姉妹都市等とゆかりのある市民が中心となって秋田市姉妹都市フォーラムが設立され、国際交流の推進と市民の異文化理解促進をめざし、行政との連携によるさまざまな事業に取り組んでいます。

##### 【課 題】

市民による多様な交流が、地域をより豊かにする普遍的な活動として根付くよう、行政と市民が互いの役割を認識しあいながら、多くの市民が交流成果を実感できる取り組みを推進することが求められており、行政と市民、市民団体を結びつける交流の担い手育成や、交流の受け皿づくりなどを進める必要があります。



姉妹都市フォーラム総会

## (5) 経済交流促進への対応

### 【現 状】

貿易分野では、平成19年まで順調に伸びていた輸出入総額が、平成20年後半からの世界的な経済不況等の影響により、平成21年実績ではピーク時の半分以下の水準にまで落ち込んでいる状況です。今後は、環日本海地域の貿易の促進により、輸出入総額は徐々に回復することが予想されるものの、物価の低い海外からの輸入に依存する状況を解消する輸出の伸びは期待できず、輸入超過の状況が続くことが想定されます。

観光分野では、秋田ソウル国際定期航空便を利用した韓国からの観光客が増加傾向にあります。

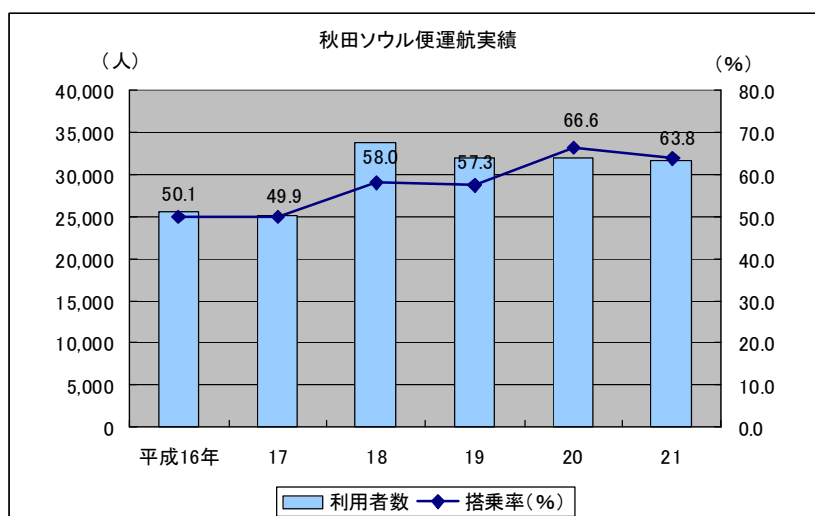
国では、平成15年から「ビジット・ジャパン・キャンペーン」<sup>注2</sup>を展開し、官民一体となった外国人観光客の誘客につとめており、本市においても、地域経済活性化の観点とあわせて、外国人観光客の誘客促進をはかっています。

環日本海地域をはじめとする海外の都市、人々との経済分野での結びつきは、経済のグローバル化の進展とともに、今後一層強まることが展望されています。

### 【課 題】

貿易については、市内企業の貿易参入や新たな定期コンテナ航路の誘致などにより、さらなる拡大をはかりつつ、物流の活発化に対応した、秋田港の物流拠点としての機能を強化する必要があります。

観光については、秋田ソウル国際定期航空便の一層の利用促進をはかるとともに、海外に向けた情報発信や多様な観光商品の開発、外国人観光客向けの受入体制の整備などを進める必要があります。



#### 注2)ビジット・ジャパン・キャンペーン

国土交通省において、外国人旅行者訪日を促進する政策の一環として行われている活動。平成15年4月1日に実施本部事務局が開設され、2013年までに1,500万人の訪日外国人誘致の実現をめざしている。



# 第1章 基本理念

## 基本理念 1

### 世界に広がるパートナーシップの推進

交通手段や情報網の発達、外国人住民の増加など、本市を取り巻く国際化の状況が進展していくなかで、市民一人ひとりが、国際的視野を広げ、諸外国の文化や国民性に理解を深め、互いに尊重しあう意識を持った国際感覚を身につけていくことが望まれます。

また、地域発展の役割を担う行政として、世界の都市との相互信頼に根ざした交流を基本に、互いを尊重しながら地域社会の発展に寄与しあえるパートナーシップを構築していくことが求められます。

このため、市民が国際意識や平和意識を高め、国際化の進展に対応した活力ある地域社会となるよう、友好姉妹都市等との交流を推進するとともに、交流成果の市民還元により、国際的な視野を持った人材の育成と世界に広がるパートナーシップの構築をはかります。

## 基本理念 2

### 地域に根ざした多文化共生の推進

外国人住民の増加や多国籍化の傾向により、地域において市民が異なる文化や習慣を持つ人々と日常的に交流する機会が拡大しているとともに、外国人住民が日本の生活習慣に適応し、地域の一員としていきいきと暮らすことができる環境を整える必要があります。

このため、多様な背景を持つ住民が、相互理解を深めながら、それぞれの良さや特長をいかし、地域に根ざした文化をはぐくんでいく、多文化共生の地域社会となるよう、外国人住民も暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、多文化共生に関する市民意識の醸成をはかります。

### 基本理念 3

## 市民との連携による国際交流の推進

海外の情報や文化に身近に接することができ、市民や企業による交流の拡大や交流分野の多様化が見られるなかで、地域における国際交流は、行政主導から市民主体、または行政と市民との連携に変わりつつあります。

今後、市民主体の国際交流や多文化共生の地域づくりを進める必要があり、市民の自発的な活動を支援、促進することが求められます。

このため、地域における市民交流が普遍的な活動となるとともに、地域の共生環境づくりが効果的に促進されるよう、行政や大学、市民団体、関係機関などの連携強化をはかり、交流の担い手育成や市民参加の受け皿づくりを進めることにより、市民主体の国際交流を推進します。

### 基本理念 4

## 国際的な経済交流の推進

経済のグローバル化が進み、民間の経済活動において、国境を越えた相互補完、相互依存関係が強くなっています。

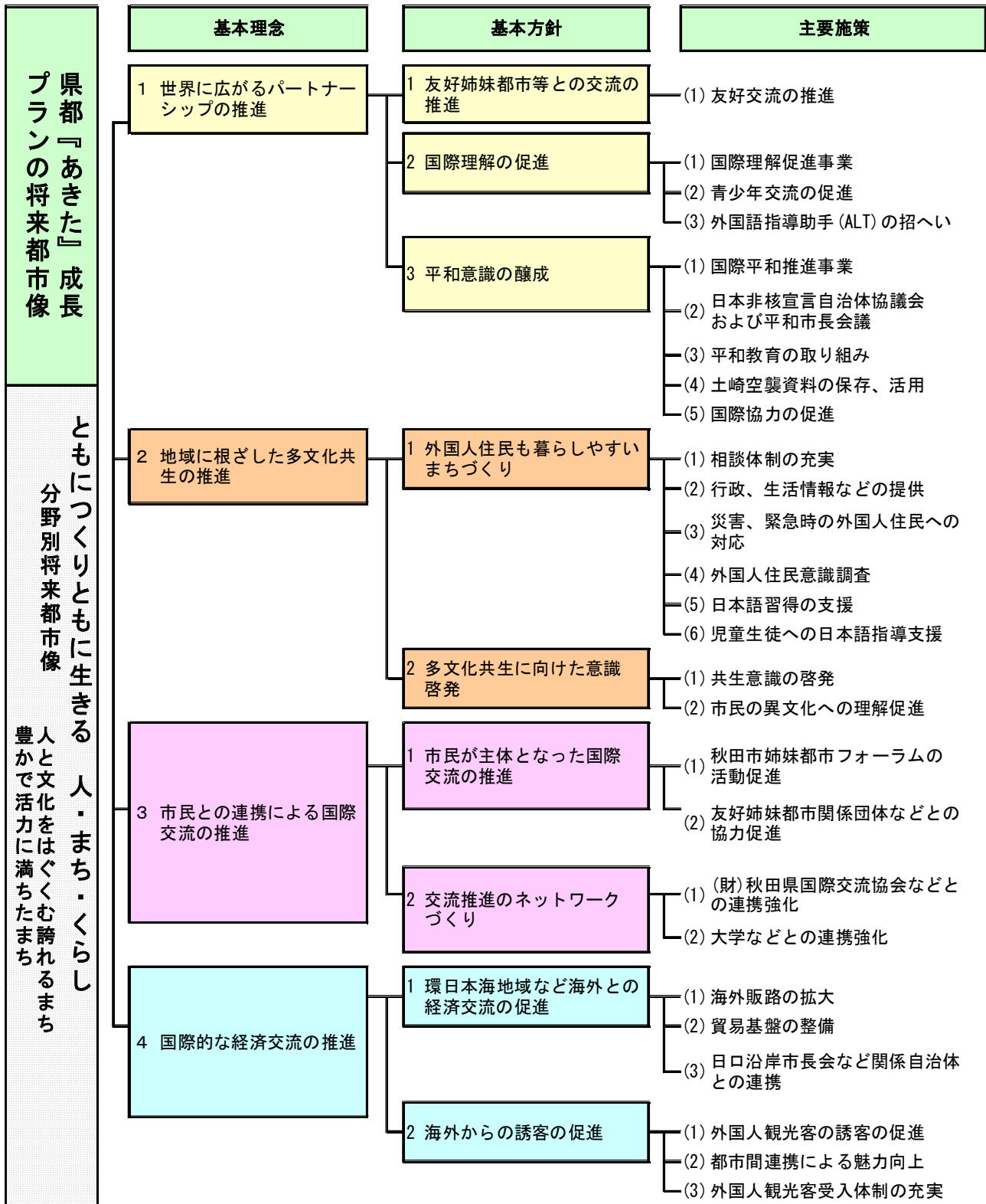
本市においても、秋田港の外貿定期コンテナ航路<sup>注3)</sup>や秋田ソウル国際定期航空便を活用した貿易、外国人観光客の受け入れが進んでおり、今後、ロシア沿海地方との定期コンテナ航路の開設など、環日本海地域を中心とした海外との経済交流が、さらに発展することが期待されています。

このため、海外との交流による地域経済の活性化がはかれるよう、市内企業の海外販路拡大や貿易基盤の整備、外国人観光客の誘客促進、受入体制の整備などにより、国際的な経済交流を進めます。

#### 注3)外貿定期コンテナ航路

外国との貨物輸送のため、コンテナ船を使用して定期的に運航される航路。

# 秋田市国際交流マスタープラン施策体系図



## 第2章 基本方針と主要施策

### 基本理念1 世界に広がるパートナーシップの推進

#### 基本方針

#### 1 友好姉妹都市等との交流の推進

友好姉妹都市等と培ってきた信頼関係のもと、芸術文化、スポーツ、行政・経済分野などにおいて、市民間の交流機会の拡大と友好親善の発展をはかりながら、各都市の特性、地域性をいかした交流を推進します。

#### 主要施策

##### (1) 友好交流の推進

友好姉妹都市等と培ってきた信頼関係や人的つながりを土壌として、各都市の特性や地域性をふまえた交流事業を計画的に実施するとともに、芸術文化の専門家を招へいた市民講座の開催のほか、ホームステイの受け入れ、交流情報の発信など、市民が多様な文化に理解を深める機会を提供します。

また、友好姉妹都市等と交流する市民団体、(財)秋田市体育協会、(社)秋田市文化団体連盟などとの協調、連携のもと、芸術文化やスポーツを通じた交流を促進するなど、交流成果の市民還元をはかります。

さらに、友好姉妹都市等と互いに行政制度上の優れた点を学びあい、各種施策への反映を通じた市民還元をはかります。

各都市と連携しながら医療技術の交流などを進めます。また、市民交流の窓口としても行政間の交流を続けていきます。

##### ■蘭州市

3年ごとに交流内容について協議し、合意書を取り交わします。また、5年ごとに両市が交互に訪問団を派遣し、記念行事を開催します。

##### ■パッサウ市

5年ごとに両市が交互に訪問団を派遣し、記念行事を開催します。市民間の交流がさらに成熟していくよう、市民交流団の訪問なども検討します。

##### ■ウラジオストク市

ロシアの経済成長をふまえ、秋田港の活用などによる経済分野での交流促進をはかります。

##### ■セントクラウド市

秋田大学や国際教養大学がセントクラウド州立大学と行っている大学間交流を活用し、市民と留学生との交流や行政分野での交流をはかります。

##### ■キナイ半島郡

同郡代表市長や交流団体などと意見交換を行うなど、両市の相互理解を深めます。

## 基本方針

### ■ 2 国際理解の促進

市民が主体となった多様な交流を進めることにより、市民の国際理解を促進します。

#### 主要施策

##### (1) 国際理解促進事業

友好姉妹都市等との様々な交流などにより、市民が異文化理解や国際感覚をはくぐむ機会を充実します。

秋田県や(財)秋田県国際交流協会<sup>注1</sup>などが行う海外派遣事業のほか、外国人住民との交流事業への参画や協力などを通じ、市民が国際理解を深める機会の拡大をはかります。

##### (2) 青少年交流の促進

友好姉妹都市等との交流において、文化活動、スポーツなどを通じ、青少年が相互理解を深め、国際感覚を養う機会の提供につとめます。

国際交流に関係する団体が行う多様な青少年交流事業についても、情報の収集や提供など、側面的な支援により、青少年の交流機会の拡大をはかります。

##### (3) 外国語指導助手(A L T)の招へい

すべての市立中学校、高等学校に、外国語指導助手(A L T)を派遣し、日本人英語教師とのチームティーチングで英語科の指導を行うことにより、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上につとめます。



文化交流講師（蘭州牛肉麵）の講習会



蘭州市青少年交流団との交流

#### 注1)(財)秋田県国際交流協会

秋田県内の国際交流を総合的に進めるための中核的機関として、秋田県および県内全市町村の出えんのもと、平成3年に設立された公益法人。国際交流活動の企画・支援、交流の担い手育成のほか、外国人相談窓口の開設や多言語による生活情報誌の発行など、外国人住民への各種支援を行っている。

## 基本方針

### 3 平和意識の醸成

秋田市議会の「非核平和都市宣言に関する決議」（昭和59年12月）を尊重し、「国際親善・核なき平和」の標語のもと、世界の都市との友好親善を進め、恒久平和への願いを次世代に継承していくため、市民の平和意識の醸成をはかります。

#### 主要施策

##### (1) 国際平和推進事業

市民の平和意識を高揚するため、原爆展の開催、青少年の平和理解促進をはかる「平和の朗読会」などの体験型事業や、平和メッセージの発表などによる広報、啓発活動を進めます。

##### (2) 日本非核宣言自治体協議会<sup>注2</sup>および平和市長会議<sup>注3</sup>

日本非核宣言自治体協議会および平和市長会議の活動を通じ、核兵器の廃絶、恒久平和の実現を広く世界に呼びかけます。

##### (3) 平和教育の取り組み

平和の尊さや平和な国際社会を創造することの重要性について、児童生徒が理解を深めるよう副読本「わたしたちの秋田市」において土崎空襲を取り上げるなど、社会科や道徳の時間等を通じて平和教育を推進します。

##### (4) 土崎空襲資料の保存、活用

北部市民サービスセンターなどを活用した資料の保存、展示について、地域の意向をふまえながら方向性を検討します。

##### (5) 国際協力の促進

秋田県や独立行政法人国際協力機構（JICA）<sup>注4</sup>などが行う、開発途上国への国際協力活動について、市民の理解、参加が促進されるよう、技術研修生の受け入れへの協力、情報の収集提供などを行います。

---

#### 注2) 日本非核宣言自治体協議会

非核都市宣言を行った国内の自治体により、昭和59年8月に設立された協力組織。全国224自治体が加入（平成19年1月1日現在）。本市では、昭和59年12月に秋田市議会が行った「非核平和都市宣言に関する決議」を尊重し、平成13年4月に同協議会に加入した。同協議会では、全国の自治体への非核宣言の呼びかけや、非核宣言実現のための要請活動、全国大会、研修会、巡回原爆展の開催などの事業を行っている。

#### 注3) 平和市長会議

昭和57年の第2回国連軍縮特別総会において、当時の広島市長が、世界の都市が国境を超えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」を提唱し、賛同する世界各国の都市で構成された団体。現在、世界150カ国・地域4,467都市が加盟（平成23年1月1日現在）。本市は、平成21年6月に加盟した。同会議では核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、世界恒久平和の実現に寄与することを目的に様々な活動を行っている。

#### 注4) 独立行政法人国際協力機構（JICA）

経済や産業、技術などの発展が進んでいない開発途上国の社会、経済の開発を支援する政府開発援助（ODA）の実施機関として、平成15年に設立された独立行政法人。前身は国際協力事業団（昭和49年設立）。政府開発援助（ODA）とは、日本国政府が開発途上国に対し提供する資金や技術援助のことをいう。

---



## 基本理念2 地域に根ざした多文化共生の推進

### 基本方針

#### ■ 1 外国人住民も暮らしやすいまちづくり

関係機関との連携により、外国人住民からの多様な相談に対応できる体制の充実をはかるとともに、生活に必要な情報を、英語や中国語などの多様な言語による冊子やホームページで提供します。

また、日本語に慣れない外国人住民をサポートするため、外国人住民がコミュニケーション能力を向上させる環境づくりを進めます。

### 主要施策

#### (1) 相談体制の充実

外国人住民が、日本の生活習慣のもと、暮らしやすい日常生活を送ることができるよう、日本語に慣れない外国人住民から寄せられる多様な相談に対応できる体制を充実します。

##### ①相談窓口の充実

行政サービスのみならず生活上の困りごとなど多様な相談に応えられるよう、(財)秋田県国際交流協会をはじめ関係機関などとの連携をはかり、相談機能の充実につとめます。

##### ②市役所内の連携体制の充実

市内の外国語に堪能な職員が連携・協力しながら、日本語に慣れない外国人住民にもきめ細かい対応につとめます。

#### (2) 行政、生活情報などの提供

日本語に慣れない外国人でも過ごしやすい環境を整えるため、多様な言語による行政、生活、観光などの情報提供を進めます。

##### ①多言語による生活ガイドブックの提供

(財)秋田県国際交流協会など関係機関との連携により、行政サービスや防災、医療、生活情報などを案内した多言語情報冊子を提供します。

##### ②秋田市ホームページの多言語表記

現在、5カ国語（英語、中国語、韓国語、ドイツ語、ロシア語）により本市の概要などを紹介している秋田市ホームページについて、内容の充実を検討します。

秋田市ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>



### ③公共施設案内などの多言語表記

市の施設における多言語での案内表記のあり方について検討を進めます。

外国人にも日本人にも分かりやすい道路案内標識や外国語表記の観光案内標識などの整備を継続的に進めます。

### ④外国語図書の充実

市立図書館での外国語図書の整備、利用拡大につとめます。

## (3) 災害、緊急時の外国人住民への対応

災害時、緊急時に外国人住民に迅速な対応がはかれるよう、防災や医療に関する情報提供、地域における防災体制の整備について、関係機関等との連携を進めます。

地域における救援体制を整えるため、避難場所誘導標識などの多言語表記、災害時対処用パンフレットの配布、119番受信時の外国語対応体制の整備について検討を進めます。

## (4) 外国人住民意識調査

外国人住民の日常生活上の困りごとや行政に対するニーズなどを機会をとらえて把握し、多文化共生施策への活用をはかります。

## (5) 日本語習得の支援

秋田市日本語教室を開催し、外国人住民の日本語習得を促進します。

## (6) 児童生徒への日本語指導支援

国籍を問わず、日本語の理解が十分でないため、授業の内容を理解することが困難な児童生徒に対し、日本語指導のサポーターを派遣します。



秋田市総合防災訓練

(外国人住民を対象とした訓練の様子)



秋田市日本語教室

## 基本方針

### ■ 2 多文化共生に向けた意識啓発

文化や習慣の異なる住民が、互いに理解を深め、地域に根ざした多文化共生の環境づくりを進めるため、市民の意識啓発につとめます。

#### 主要施策

##### (1) 共生意識の啓発

市民と外国人との交流事業への参画、支援、情報発信を行うなど、交流機会の拡大をはかり、多文化共生意識の啓発につとめます。

##### (2) 市民の異文化への理解促進

市民団体や大学による体験講座、交流行事などへの市民の参加を促進し、他国の文化や習慣への理解促進をはかります。



秋田・パッサウ姉妹都市交流事業  
パイプオルガンとトランペットの演奏会



トランペット演奏者と高校生の交流

## 基本理念3 市民との連携による国際交流の推進

### 基本方針

#### 1 市民が主体となった国際交流の推進

友好姉妹都市等との交流成果を市民還元し、市民参加の機会拡大をはかるため、秋田市姉妹都市フォーラムや友好姉妹都市等と交流する市民団体<sup>注5</sup>などとの連携を進め、市民による提案型の姉妹都市交流活動を検討します。

また、市民参加の国際交流の受け皿となるよう、秋田市姉妹都市フォーラムの支援をはかります。

### 主要施策

#### (1) 秋田市姉妹都市フォーラムの活動促進

国際交流分野において、市民と行政、市民団体などを結びつける受け皿となり、市民参加の機会拡大や交流の担い手育成が促進されるよう、秋田市姉妹都市フォーラムの多様な活動を支援し、市民による提案型の交流活動などに取り組みます。

#### (2) 友好姉妹都市関係団体などとの協力促進

友好姉妹都市等と交流する市民団体のノウハウを活用しながら、より裾野の広い交流を推進するため、各団体との情報の共有をはかるとともに、秋田市姉妹都市フォーラムを介した各団体間の連携体制づくりを進めます。

これら友好姉妹都市関係団体に限らず、市民団体などによる多様な交流活動についても、情報の収集提供など、側面的な支援につとめます。



秋田国際フェスティバル

注5) 友好姉妹都市等と交流する市民団体 (資料編 P47参照)

友好姉妹都市提携を契機に結成されたり、各都市の市民と交流活動を行ったりしている市民団体で、秋田市姉妹都市フォーラムの顧問団体である秋田蘭州会、秋田日独協会、秋田ウラジオ会、雄和国際交流協会、秋田国際交流友の会、秋田アラスカキーナイ会などをいう。

## 基本方針

### ■2 交流推進のネットワークづくり

市民主体の国際交流や多文化共生の環境づくりを進めるため、秋田県や(財)秋田県国際交流協会などとの連携により、地域における交流推進のネットワーク化をはかります。

#### 主要施策

##### (1) (財)秋田県国際交流協会などとの連携強化

秋田県や(財)秋田県国際交流協会との連携を一層強化し、外国人住民の相談体制の充実や地域における国際交流の担い手育成、青少年の国際理解促進など、総合的な国際交流施策の充実をはかります。

##### (2) 大学などとの連携強化

市内の大学や秋田地域留学生等交流推進会議との連携により、地域住民と留学生との交流機会を拡充するなど、地域における国際交流を進めます。

## 基本理念4 国際的な経済交流の推進

### 基本方針

#### ■ 1 環日本海地域など海外との経済交流の促進

市内企業による貿易の参入・拡大と輸出促進をはかるため、海外への販路拡大を支援するとともに、貿易に関する普及、啓発を行います。

物流機能の結節点として本市の地理的特性が一層高まるよう、秋田港や秋田空港など広域交通網の基盤整備を促進し、ネットワーク化と利便性の向上をはかります。

### 主要施策

#### (1) 海外販路の拡大

(社)秋田県貿易促進協会<sup>注6</sup>と連携しながら、本市特産品などの海外市場への販路拡大をはかるため、現地での商談会、展示会の開催や、海外からのバイヤー<sup>注7</sup>招へいなどにより、市内企業と海外企業との商談機会を創出します。

#### (2) 貿易基盤の整備

貿易の利便性を高め、経済交流を拡大していくため、ロシア極東との定期コンテナ航路などの誘致を進めるとともに、秋田ソウル国際定期航空便による貨物利用の促進にもつとめ、貿易基盤の整備をはかります。

#### (3) 日ロ沿岸市長会<sup>注8</sup>など関係自治体との連携

ウラジオストク市との姉妹都市である新潟市や函館市、および日ロ沿岸市長会など国際的な自治体間協力組織との連携により、効率的、効果的な交流事業の展開をめざします。

#### 注6) (社)秋田県貿易促進協会

県内企業の海外取り引きを支援するために平成16年度に設立された社団法人。県内約200社が会員となっており、県、市などの事業支援を得ながら、海外経済ミッションの派遣、海外企業と会員企業間の取り引きを促進している。

#### 注7) バイヤー

商社や百貨店などの仕入れ係、買い手をいう。

#### 注8) 日ロ沿岸市長会

日本海沿岸の都市によって昭和45年に結成された組織。平成23年1月現在、18市が加入し、代表幹事は新潟市長。ロシア側の18市によるロ日極東シベリア友好協会と定期的に日ロ沿岸市長会議を開催している。

## 基本方針

### ■ 2 海外からの誘客の促進

本市への外国人観光客の誘客を進めるため、国際定期航空便の活用や新たな観光需要の創出をはかるほか、観光情報のPRや受入体制の整備、県内観光地と連携した観光ルートの形成などを進めます。

#### 主要施策

##### (1) 外国人観光客の誘客の促進

秋田ソウル国際定期航空便の利用促進や新たな観光需要の創出により、外国人観光客の誘客を進めます。

また、国の「ビジット・ジャパン・キャンペーン」と連動し、海外から観光エージェントやマスコミを本市に招へいするなど、PR活動を進めます。

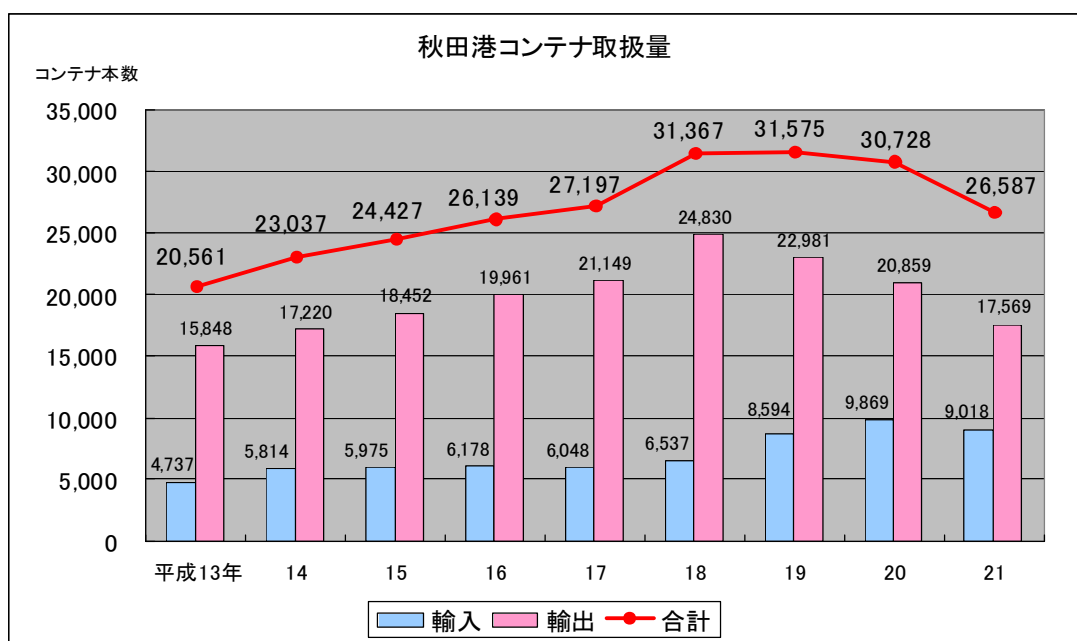
##### (2) 都市間連携による魅力向上

外国人観光客の市内滞在を促進するため、男鹿や角館など県内観光地と連携した魅力的な観光ルートの形成をはかります。

また、秋田県との協働プロジェクトなどによる観光振興を進めます。

##### (3) 外国人観光客受入体制の充実

外国人観光客の利便性を高めるため、観光パンフレットやホームページなど情報提供を充実させるとともに、観光案内標識の整備や通訳ガイドの養成、研修会の実施などにより、受入体制の整備を進めます。





# 資料編

## 1 海外交流・国際平和関係

### (1) 友好姉妹都市等の沿革

#### ① 蘭州市（中華人民共和国<sup>かんしゅうくしやう</sup>甘肅省）

##### 【基礎データ】

##### ● 中華人民共和国（外務省ホームページより）

面積	960万 km <sup>2</sup> （日本の約25倍）
人口	約13億人
首都	北京
人種	漢民族（総人口の92%）および55の少数民族
言語	漢語（中国語）
宗教	仏教・イスラム教・キリスト教など
政体	人民民主共和制
通貨	人民元

##### ● 蘭州市（蘭州市ホームページより）

面積	13,085.6km <sup>2</sup> （秋田市の約14倍）
人口	322万人（秋田市の約10倍）
経度	北緯 35度 5分
緯度	東経 102度30分
時差	-1時間
主な経路	空路で成田から北京まで約4時間、 北京から蘭州まで約2時間



##### 【都市の紹介】

蘭州市は、1400年余りの歴史があり、かつては、中国と地中海世界を結ぶ歴史的な交易路であるシルクロードの要衝として栄えました。1667年に甘肅省の省都に定められています。

蘭州市の産業は、恵まれた地下資源を背景に工業が発達しており、市内には精油、石油化学工業、金属、鉄鋼、製紙等の工場が数多くあります。

農業は、穀類、葉たばこ、漢方の原料、綿花などが栽培され、中でも瓜類の生産が盛んで、古来「瓜の里」と称されています。

##### 【交流実績（昭和57年～平成22年）】

		友好	教育・青少年	文化	スポーツ	技術	経済	合計
蘭州市→秋田市	件数	20	4	14	3	39	1	81
	延べ人数	113	70	118	40	143	8	492
秋田市→蘭州市	件数	25	4	16	11	20	3	79
	延べ人数	700	41	109	98	76	11	1035



【主な交流経緯】

年	月	交流内容
昭和55年(1980)	10月	秋田市議会議員訪中団7名が北京の中日友好協会を訪れ、秋田市と中国の都市との交流促進について要請し、中日友好協会から蘭州市との友好関係について勧誘がある。
昭和56年(1981)	10月	秋田市友好代表团20名が、甘肅省及び蘭州市を訪問したほか、中日友好協会を訪問し、両市の友好締結推進について要請。
昭和57年(1982)	8月	蘭州市代表团7名が秋田市を訪問し、秋田市－蘭州市、秋田県－甘肅省の合同調印式を挙行。
昭和58年(1983)	8月	秋田市友好文化交流使節団44名が蘭州市を訪問し、友好都市締結1周年記念大会に参加。
昭和60年(1985)	9月	秋田県、秋田市による交流団100名が蘭州市を訪問し、友好都市提携3周年記念行事に参加。
	10月	蘭州市の黄河河畔・濱河路児童公園に秋田市設計による日本式あずま屋「友誼亭」が完成。
昭和62年(1987)	4月	一つ森公園に蘭州市の設計による中国式あずま屋「友誼亭」が完成。
昭和63年(1988)	9月	桜小学校と敦煌路小学校が友好姉妹校となる。
平成元年(1989)	8月	秋田市蘭州市合同登山隊(日本隊23名)が阿爾金山初登頂。
	10月	蘭州市経済文化交流団3名が秋田市を訪問。
平成2年(1990)	8月	日新小学校と桜小学校の代表团11名が友好校の東郊小学校、敦煌路小学校を訪問。
	9月	秋田水墨画協会17名が蘭州市を訪問し、秋田市・蘭州市合同水墨画展を開催。
平成3年(1991)	5月	蘭州市医療衛生視察団5名が秋田市を訪問。市立秋田総合病院と蘭州市衛生局、傘下の人民病院との医療技術交流が始まる。
	6月	秋田市水道友好交流団6名が蘭州市を訪問。秋田市水道局(現上下水道局)と蘭州市自來水総公司との技術交流が始まる。
	10月	秋田市日中友好少年少女卓球チーム8名を蘭州市へ派遣。
平成4年(1992)	8月	蘭州市人民政府友好代表团6名が秋田市を訪問し、友好提携10周年記念式典を開催。
	9月	秋田市友好交流団177名が蘭州市を訪問し、友好提携10周年記念式典に参加。
平成5年(1993)	10月	秋田市蘭州市スポーツ交流派遣団13名が蘭州市を訪問。
平成6年(1994)	4月	蘭州市青少年スポーツ交流団15名が秋田市を訪問し、新秋田市立体育館完成記念式典に参加。秋田市体育協会と蘭州市体育総会が友好協会提携盟約を締結。
平成7年(1995)	8月	秋田市友好代表团3名が蘭州市を訪問。秋田蘭州会主催の中国・蘭州市友好親善訪問団134名もあわせて訪問。
平成9年(1997)	9月	蘭州市青少年友好交流団13名が秋田市を訪問。

平成10年(1998)	3月	秋田市青少年国際理解促進事業により中高生4名が蘭州市を訪問。
平成11年(1999)	7月	秋田市青少年国際理解促進事業により高校生10名が蘭州市を訪問。
	9月	蘭州市青少年友好交流団8名が秋田市を訪問。
平成14年(2002)	8月	蘭州市人民政府友好代表団5名が秋田市を訪問し、友好都市提携20周年記念式典を開催。
	9月	蘭州市文化交流事業により蘭州市から水墨画家を招へいし、市民を対象に水墨画講座を開催。
平成15年(2003)	10月	蘭州市青少年交流団21名が秋田市を訪問。
平成16年(2004)	7月	蘭州市人民政府代表団4名が秋田市を訪問し、秋田市建都400年記念式典に参加。
	11月	蘭州市文化交流事業により蘭州市から水墨画家を招へいし、市民を対象に水墨画講座を開催。
平成17年(2005)	10月	秋田市友好代表団4名が蘭州市を訪問。2005～2007年の交流内容について協議し交流合意書を取り交わす。
平成18年(2006)	1月	蘭州市文化交流事業により蘭州市から太極拳指導者を招へいし、市民を対象に太極拳講座を開催。
	9月	蘭州市文化交流事業により蘭州市から太極拳指導者を招へいし、市民を対象に太極拳講座を開催。
平成19年(2007)	8月	蘭州市人民政府代表団7名が秋田市を訪問。2008～2010年の交流内容について協議し交流合意書を取り交わす。
	11月	文化交流事業として太極拳講師を招へいし、太極拳講座を開催。
平成20年(2008)	10月	文化交流事業として太極拳講師を招へいし、太極拳講座を開催。
平成21年(2009)	10月	蘭州市文化交流事業により蘭州市から牛肉麺講師を招へいし、市民を対象に牛肉麺講習会を開催。
平成22年(2010)	5月	蘭州市人民政府代表団7名が秋田市を訪問。2011～2013年の交流内容について協議し交流合意書を取り交わす。
	8月	秋田市友好代表団9名が蘭州市を訪問。
	9月	蘭州市文化交流事業により蘭州市から牛肉麺講師を招へいし、市民を対象に牛肉麺講習会を開催。
	11月	蘭州市青少年友好交流団28名が秋田市を訪問。

## ② パッサウ市（ドイツ連邦共和国バイエルン州）

### 【基礎データ】

#### ●ドイツ連邦共和国（外務省ホームページより）

面積	35.7万 km <sup>2</sup> （日本の約94%）
人口	8,200万人（2008年末）
首都	ベルリン
人種	ゲルマン系を主体とするドイツ民族
宗教	旧教約2,518万人、新教約2,452万人（2008年末、連邦統計庁）
政体	連邦共和制（16州）
通貨	ユーロ

#### ●パッサウ市（パッサウ市ホームページより）

面積	68.57km <sup>2</sup> （秋田市の約8%）
人口	50,672人（秋田市の約16%）
経度	北緯48度34分
緯度	東経13度28分
時差	－8時間
主な経路	空路で成田からフランクフルトまで約12時間、特急でフランクフルトからパッサウまで約4時間30分



### 【都市の紹介】

パッサウ市は、ドイツ南部、バイエルン州の東部にあるニーダーバイエルン地方に位置し、チェコとオーストリアの国境に接しています。ここでドナウ、イン、イルツの3つの川が合流することから「3河川のまち」と呼ばれ、ドナウ川の下流にあるブタペストやベオグラード、また黒海からも大型の客船が来航する国際的な観光地として知られています。

古くはケルト人の集落があり、紀元前1世紀にローマの砦が建設され、17世紀には2度に渡る大火に見舞われてほぼ全域を焼失しましたが、その後再建されました。世界最大級のパイプオルガンを誇る聖シュテファン大聖堂を核としてまちが形成されましたが、この地域は現在は旧市街と呼ばれ、今日に至るまで市の中心となっています。この地に住んだ5歳のヒトラーが溺れかけたという歴史を秘めた泉も、今も変わらず水をたたえています。近年は、2006年に「新中心街(Neue Mitte Passau)」が建設され、現代的な一面ものぞかせています。

### 【交流実績（昭和59年～平成22年）】

		友好	教育・青少年	文化	スポーツ	技術	経済	合計
パッサウ市→秋田市	件数	19	11	7	0	2	1	40
	延べ人数	185	126	13	0	4	1	329
秋田市→パッサウ市	件数	23	15	7	2	1	0	48
	延べ人数	381	222	272	43	3	0	921

## 【主な交流経緯】

年	月	交流内容
昭和51年(1976)	7月	秋田市国際親善都市提携懇談会が発足。  西ドイツ大使館側との意見交換により、西ドイツ南部3都市を提携候補地として推薦され、その後、パッサウ市が有力となり、以降、市民交流団の往来が継続的に行われる。
昭和59年(1984)	4月	秋田市調印代表团及び友好訪問団34名がパッサウ市を訪問し、姉妹都市調印式典を開催。 パッサウ独日協会員8名が姉妹都市調印を記念し、秋田市を訪問。
昭和60年(1985)	5月	パッサウ市友好代表团32名が秋田市を訪問。
	8月	秋田市青少年海外派遣団5名がパッサウ市を訪問。
昭和62年(1987)	10月	秋田市公式訪問団70名が姉妹都市提携3周年を記念し、パッサウ市を訪問。
昭和63年(1988)	5月	秋田市民サッカーチーム42名がパッサウ市を訪問。
	11月	旭北小学校児童ら市民32名がパッサウ市を訪問。
平成元年(1989)	4月	秋田市公式訪問団11名がパッサウ市を訪問。姉妹都市提携5周年を記念し、桜「関山」500本の贈呈植樹祭等を行う。
	7月	パッサウ市公式訪問団8名が秋田市を訪問し、秋田市制百周年記念式典に参加。
	8月	パッサウ市青少年スポーツ交流団16名が秋田市を訪問。 パッサウ市ノイシュティフト小学校訪問団14名が秋田市を訪問し、旭北小学校と姉妹校調印。
平成2年(1990)	6月	秋田日独協会が姉妹都市提携5周年を記念し、桜「関山」贈呈記念モニュメントをパッサウ市に贈る。
	7月	秋田市青年スポーツ交流団22名がパッサウ市を訪問。
	11月	高清水小学校児童ら市民25名がパッサウ市を訪問し、インシュタット小学校と姉妹校調印。
平成3年(1991)	7月	パッサウ市青少年スポーツ交流団17名が秋田市を訪問。
	10月	旭北小学校PTAら市民31名がパッサウ市を訪問。
	11月	秋田市公式訪問団26名がパッサウ市を訪問。
平成4年(1992)	4月	パッサウ市公式訪問団39名が秋田市を訪問。姉妹都市提携5周年(1989年)を記念して贈った桜500本の返礼として、「友情の鐘」の贈呈を受ける。
	7月	秋田市青少年スポーツ交流団24名がパッサウ市を訪問し、両市体育協会が姉妹協会を締結。
	9月	秋田市パッサウ訪問団19名がパッサウ市を訪問。
平成5年(1993)	8月	パッサウ市ノイシュティフト小学校訪問団36名が秋田市を訪問。
平成6年(1994)	6月	秋田市友好交流団36名、小学児童交流団15名、音楽使節団100名、秋田市美術工芸展覧会関係者パッサウ訪問団26名がパッサウ市を訪問し、姉妹都市提携10周年記念式典に参加。記念事業として音楽使節団演奏会、秋田市美術工芸協会パッサウ展を開催。
	10月	パッサウ市公式訪問団33名が姉妹都市提携10周年を記念し、秋田市を訪問
平成9年(1997)	1月	秋田市青少年国際理解促進事業により中高生5名をパッサウ市に派遣。
平成11年(1999)	6月	姉妹都市提携15周年記念・パッサウ市派遣団14名がパッサウ市を訪問。

平成15年(2003)	10月	秋田市公式訪問団29名がパッサウ市を訪問。
平成16年(2004)	7月	パッサウ市公式訪問団44名、スポーツ交流団17名が秋田市を訪問し、姉妹都市提携20周年記念式典、秋田市建都400年記念式典に参加。記念事業としてパッサウ市美術工芸展、写真展等を開催。
平成18年(2006)	10月	秋田市公式訪問団4名、市民交流団26名がパッサウ市を訪問し、姉妹都市提携20周年記念返礼品の除幕式に参加。
平成20年(2008)	7月	秋田市事務協議団3名がパッサウ市を訪問。
平成21年(2009)	10月	秋田市公式訪問団8名、市民交流団87名がパッサウ市を訪問し、姉妹都市提携25周年記念式典に参加。記念事業として「秋田デイ」等を開催。
平成22年(2010)	8月	パッサウ市の音楽家4名が秋田市を訪問し、パイプオルガンとトランペットの演奏会を開催。

### ③ウラジオストク市（ロシア連邦沿海地方）

#### 【基礎データ】

#### ●ロシア連邦（外務省ホームページより）

面積	1,707万 km <sup>2</sup> （日本の45倍）
人口	1億4,180万人（2010年11月）
首都	モスクワ
公用語	ロシア語
宗教	ロシア正教、イスラム教、仏教、ユダヤ教等
政体	共和制、連邦制（共和国や州等83の構成主体からなる連邦国家）
通貨	ルーブル

#### ●ウラジオストク市（日ロ沿岸市長会ホームページより）

面積	561.54km <sup>2</sup> （秋田市の約2/3）
人口	578,800人（秋田市の約1.8倍）
経度	北緯43度7分
緯度	東経131度53分
時差	1時間
主な経路	空路で新潟または富山から ウラジオストクまで約1時間30分



#### 【都市の紹介】

ウラジオストク市は、ロシア太平洋岸最大の都市で、沿海州地方の州都です。1860年、帝政ロシアの極東政策の拠点として建設され、軍港が置かれました。1904年にはロシア国内を東西に横断するシベリア鉄道が開通し、その東の出发点となりました。軍港があったため、旧ソ連時代には、ごく一部を除いた外国人の居住と、旧ソ連国民を含む市外在住者の立ち入りが禁止された閉鎖都市でした。1991年に旧ソ連が崩壊すると開放され、極東ロシアの科学、文化、教育の中心地となりました。貿易や観光、産業の拠点としての役割も高まっています。近年は、2012年に開催される APEC 首脳会議に向けて、インフラ整備が急ピッチで進んでいます。

#### 【交流実績（平成4年～22年）】

		友好	教育・青少年	文化	スポーツ	技術	経済	合計
ウラジオストク市 →秋田市	件数	7	2	3	3	0	5	20
	延べ人数	27	26	74	52	0	11	190
秋田市 →ウラジオストク市	件数	17	3	2	3	0	9	34
	延べ人数	117	26	12	55	0	91	301

## 【主な交流経緯】

年	月	交流内容
平成元年（1989）	2月	秋田市議会野球クラブおよび市職員有志が野球用具をウラジオストク市に寄贈。
	5月	秋田市訪ソ団3名がウラジオストク市を訪問。
平成2年（1990）	9月	秋田市スポーツ文化交流団24名がウラジオストク市を訪問。
平成3年（1991）	4月	秋田市友好交流団13名がウラジオストク市を訪問。
	9月	秋田市野球チーム20名および秋田市議会友好交流団5名がウラジオストク市を訪問。
平成4年（1992）	6月	秋田市・ウラジオストク市姉妹都市調印代表団17名がウラジオストク市を訪問し、姉妹都市提携を調印。
平成5年（1993）	7月	秋田市友好交流団12名および秋田市高等学校選抜女子バスケットボールチーム20名がウラジオストク市を訪問。
平成6年（1994）	2月	ウラジオストク市公式代表団3名が秋田市を訪問し、交流協議書に調印。
	4月	ウラジオストク市中学生交流団15名が秋田市を訪問。
	9月	ウラジオストク市女子バスケットボールチーム17名が秋田市を訪問。
平成7年（1995）	6月	秋田市友好交流団9名がウラジオストク市を訪問し、ウラジオストク建都135周年記念行事に参加。
	7月	秋田市女子中学生バレーボールチーム15名がウラジオストク市を訪問。
平成8年（1996）	6月	ウラジオストク市女子中学生バレーボールチーム13名が秋田市を訪問。
平成9年（1997）	7月	秋田市公式代表団3名および秋田市議会公式代表団3名がウラジオストク市を訪問し、姉妹都市提携5周年記念行事に参加。
平成10年（1998）	7月	秋田市青少年国際理解促進事業により中高生10名がウラジオストク市を訪問。
平成11年（1999）	5月	ウラジオストク市青少年交流団11名が秋田市を訪問。
平成12年（2000）	6月	秋田市公式訪問団2名および秋田市議会公式訪問団2名がウラジオストク市を訪問し、ウラジオストク建都140周年記念行事に参加。
平成13年（2001）	8月	秋田市国際理解促進事業により中高生12名がウラジオストク市を訪問。
平成14年（2002）	8月	ウラジオストク市代表団3名が秋田市を訪問し、姉妹都市提携10周年記念式典を開催。
平成17年（2005）	6月	秋田市公式訪問団2名がウラジオストク市を訪問し、ウラジオストク建都145周年記念行事に参加。
平成20年（2008）	8月	秋田市公式訪問団6名がウラジオストク市を訪問。
平成21年（2009）	7月	日露青年交流事業により高校生4名がウラジオストク市を訪問。
平成22年（2010）	7月	秋田市代表団7名がウラジオストク市を訪問し、ウラジオストク建都150周年記念行事に参加。



#### ④ セントクラウド市（アメリカ合衆国ミネソタ州）

##### 【基礎データ】

##### ●アメリカ合衆国（外務省ホームページより）

面積 962.8万 km<sup>2</sup>（日本の約25倍）  
 人口 3億914万人（2010年4月）  
 首都 ワシントン D. C.  
 言語 主に英語  
 宗教 信教の自由を憲法で保障、主にキリスト教  
 政体 大統領制、連邦制（50州他）  
 通貨 米ドル



##### ●セントクラウド市（セントクラウド市ホームページより）

面積 80.1km<sup>2</sup>（秋田市の約9%）  
 人口 67,145人（秋田市の約21%）  
 経度 北緯45度33分  
 緯度 西経95度50分  
 時差 -15時間  
 経路 空路で成田からミネアポリスまで約11時間、車でミネアポリスからセントクラウドまで約1時間

##### 【都市の紹介】

セントクラウド市は、5大湖の西にあり、北はカナダに国境を接するミネソタ州の中央部に位置します。古くはアメリカ先住民の土地でしたが、移民が入植し、1856年に市ができました。現在、セントクラウド市を中心とした周辺地域では、全米で最も急速に都市化が進んでおり、人口は合わせて約19万人にのぼります。市内を流れ、メキシコ湾へと下るミシシッピ川の一部は、州の自然景観プログラムにより管理され、ビーバーの生息地があり、カヌーの名所としても親しまれています。同市は、1880年代に始まった花崗岩の採石業にちなんで「花崗石のまち」と呼ばれ、様々な種類の岩石に恵まれることから、多くの研究者が訪れています。

市内には、ミネソタ州で2番目に大きいセントクラウド州立大学のほか、大学・短大が4校あり、合わせて2万人以上の学生が学んでいます。秋田大学や国際教養大学は、セントクラウド州立大学と大学間協定を結んでおり、秋田からも多くの学生が留学しています。

##### 【交流実績（平成5年～22年）】

		友好	教育・青少年	文化	スポーツ	技術	経済	合計
セントクラウド市 →秋田市	件数	2	13	1	0	0	0	16
	延べ人数	12	585	42	0	0	0	639
秋田市 →セントクラウド市	件数	4	11	1	0	0	0	16
	延べ人数	40	175	117	0	0	0	332

※平成16年度までの旧雄和町での交流実績およびミネソタ州立大学機構秋田校留学生数を含む

**【主な交流経緯】**

年	月	交流内容
平成元年（1989）	5月	旧雄和町とセントクラウド市が姉妹都市関係宣言書を調印。
平成5年（1993）	6月	旧雄和町とセントクラウド市が姉妹都市提携を調印。
平成16年（2004）	7月	秋田市および河辺郡河辺町および同郡雄和町の配置分合に関する件ほか関連議案の議決により、旧雄和町とセントクラウド市との姉妹都市関係を市町合併後の秋田市が引き継ぐこととなる。
平成17年（2006）	1月	市町合併により新秋田市誕生。
平成18年（2006）	6月	秋田市公式訪問団6名がセントクラウド市を訪問し、姉妹都市提携を調印。
平成19年（2007）	8月	セントクラウド地域国際姉妹都市協会秋田委員会委員長ほか8名が秋田市を訪問。

## ⑤ キナイ半島郡（アメリカ合衆国アラスカ州）

### 【基礎データ】

#### ●キナイ半島郡（キナイ半島郡ホームページより）

面積	約65万 km <sup>2</sup> （秋田市の約720倍）
人口	54,665人（郡内5市、秋田市の約17%）
経度	北緯 60度29分（ソルドトナ市）
緯度	西経151度4分（ソルドトナ市）
時差	-18時間
経路	空路で、成田からシアトルまで約8時間30分、シアトルからアンカレッジまで約3時間、アンカレッジからキナイまで約30分、計12時間。

### 【都市の紹介】

キナイ半島郡は、アラスカ州の中南部、州都アンカレッジの南に位置するキナイ半島と、その北西に入り込んだクック湾の対岸からなる地域です。キナイ、ソルドトナ、ホーマー、セルドヴィア、スワードの主要5市のほか、カチェマック市や、ティオネック、ポートグラハム、ナンワレクといったアメリカ先住民の村から構成され、郡役所はソルドトナ市にあります。

古くはアメリカ先住民の住む土地でしたが、18世紀末にロシア人が入植しました。彼らが先住民を「Kenaize」と呼んだのが地名の由来です。1867年にアメリカに買収されてアメリカ領になったのち、1959年にはアラスカが州となり、1964年にキナイ半島郡が置かれました。

郡の面積の35%を水面が占め、雄大な自然と水産資源に恵まれています。サケの缶詰を作る水産加工業は、19世紀の終わり頃に始まり、今日でも盛んです。夏の間、川や湖沼は、釣りやアウトドアスポーツを楽しむ観光客で賑わいます。特にキナイ川は、世界最大のキングサーモンが釣れることで有名です。

また、クック湾のキナイ市沖には、1957年に発見されたアラスカ初の大規模油田があり、世界的に知られた原油と天然ガスの産地となっています。

### 【交流実績（平成4年～22年）】

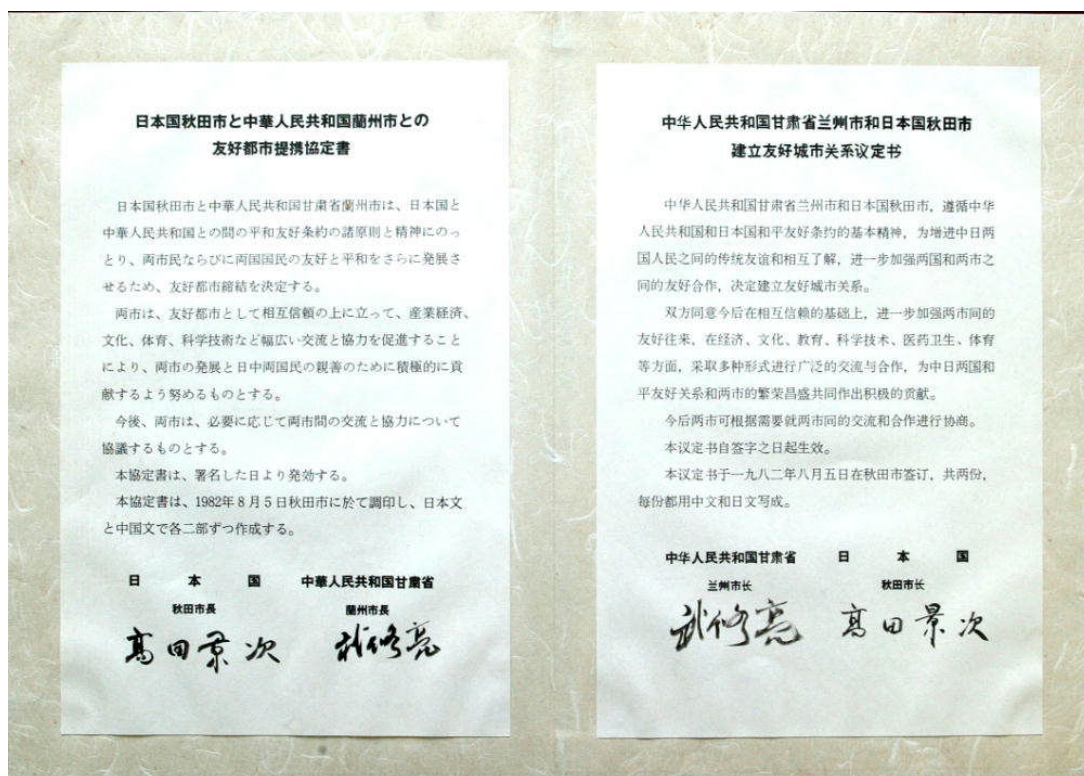
		友好	教育・青少年	文化	スポーツ	技術	経済	合計
キナイ半島郡 →秋田市	件数	8	2	0	0	0	1	11
	延べ人数	55	25	0	0	0	2	82
秋田市 →キナイ半島郡	件数	10	4	0	0	0	0	14
	延べ人数	50	46	0	0	0	0	96

【主な交流経緯】

年	月	交流内容
平成3年（1991）	7月	秋田市の国際化推進調査の一環として、アメリカ合衆国の都市と交流可能性を探るため、在日のすべての州政府事務所に交流候補都市の推薦を依頼。アラスカ州政府在日事務所から秋田市との交流を積極的に進めたいとの意向が示される。
平成4年（1992）	1月	キナイ半島郡調査団5名が秋田市を訪問し、交流合意を取り交わす。
	7月	秋田市調査団6名がキナイ半島郡を訪問し、交流分野を協議。
平成5年（1993）	8月	キナイ半島郡公式訪問団5名が秋田市を訪問し、交流分野に関する調査を行うとともに、水産資源共同調査の契約を締結。
平成6年（1994）	9月	秋田市青少年交流団6名がキナイ半島郡を訪問。
平成7年（1995）	2月	水産資源共同調査事業の結果、ハタハタの商業利用は困難と結論。
平成8年（1996）	7月	秋田市公式訪問調査団8名がキナイ半島郡を訪問し、将来的な交流の可能性について協議。
平成9年（1997）	9月	ゆめ秋田21教育推進事業により中学生24名がキナイ半島郡を訪問。
平成11年（1999）	1月	秋田市青少年国際理解促進事業により中高生10名がキナイ半島郡を訪問。
平成12年（2000）	6月	キナイ半島郡青少年交流団17名が秋田市を訪問。
平成15年（2003）	11月	キナイ半島郡公式訪問団7名が秋田市を訪問。
平成16年（2004）	7月	キナイ半島郡公式訪問団3名が秋田市を訪問し、秋田市建都400年記念式典に参加。
平成17年（2005）	6月	キナイ半島郡交流訪問団9名が秋田市を訪問。
平成19年（2007）	7月	秋田市代表団5名がキナイ半島郡を訪問。
平成20年（2008）	5月	キナイ半島郡交流訪問団11名が秋田市を訪問。
平成22年（2010）	8月	キナイ半島郡交流訪問団12名が秋田市を訪問。

## (2) 友好姉妹都市等との提携書

### ①蘭州市【友好都市提携 昭和57年（1982年）8月5日】

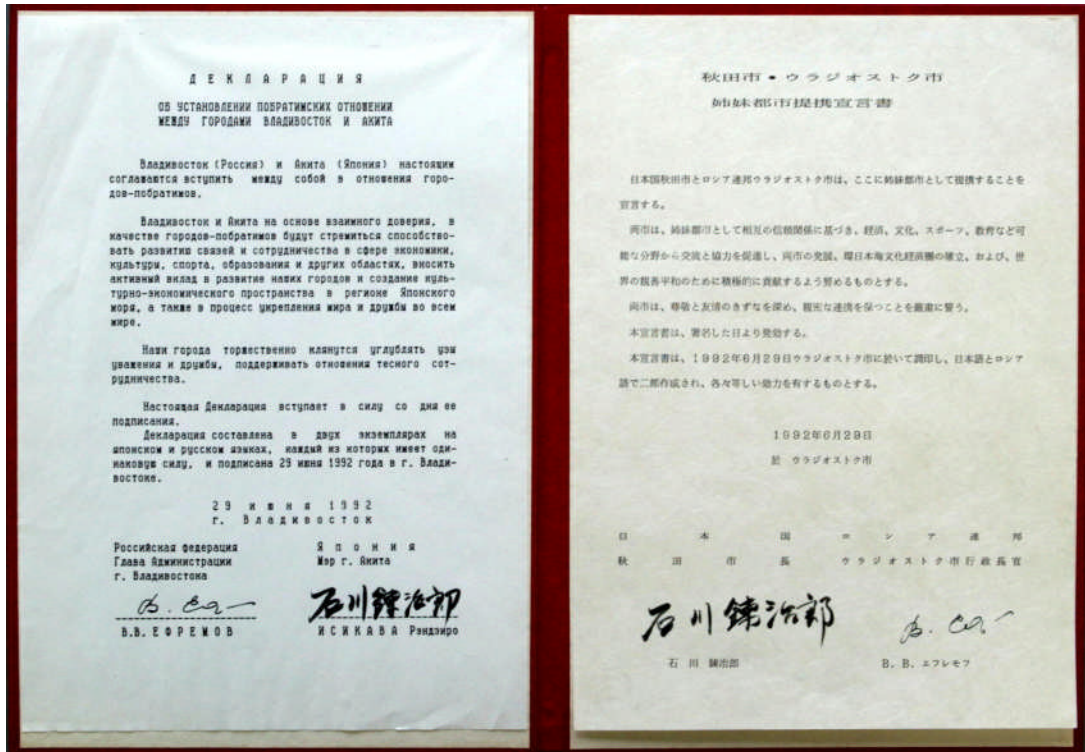


### ②パッサウ市【姉妹都市提携 昭和59年（1984年）4月8日】

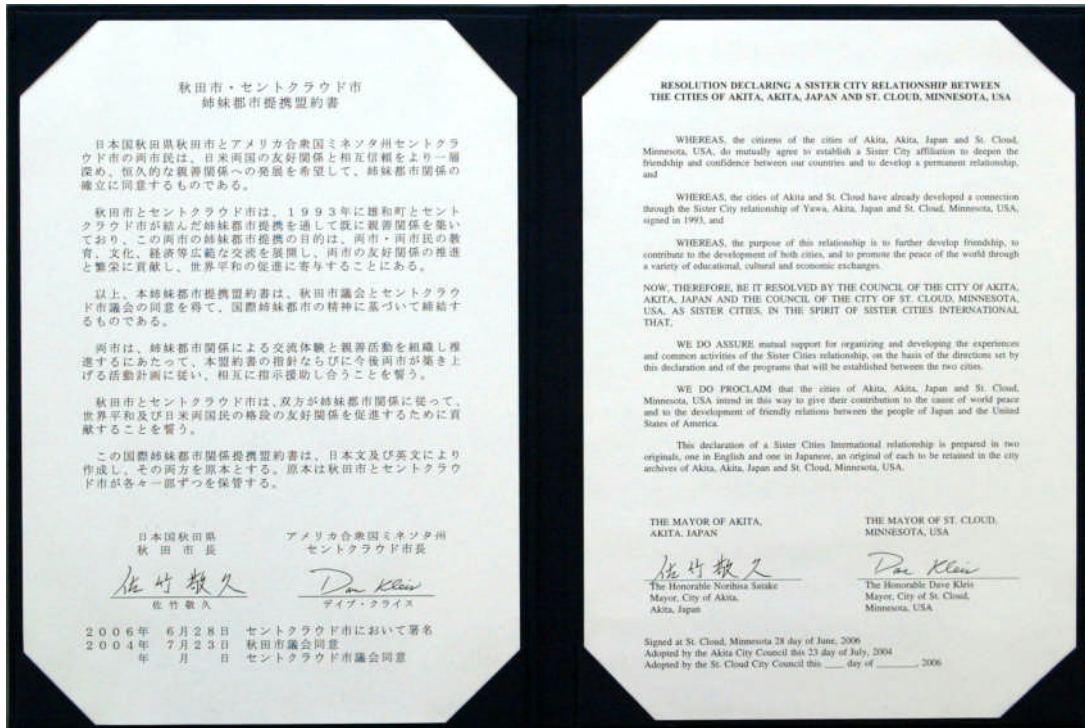




③ウラジオストク市【姉妹都市提携 平成4年（1992年）6月29日】

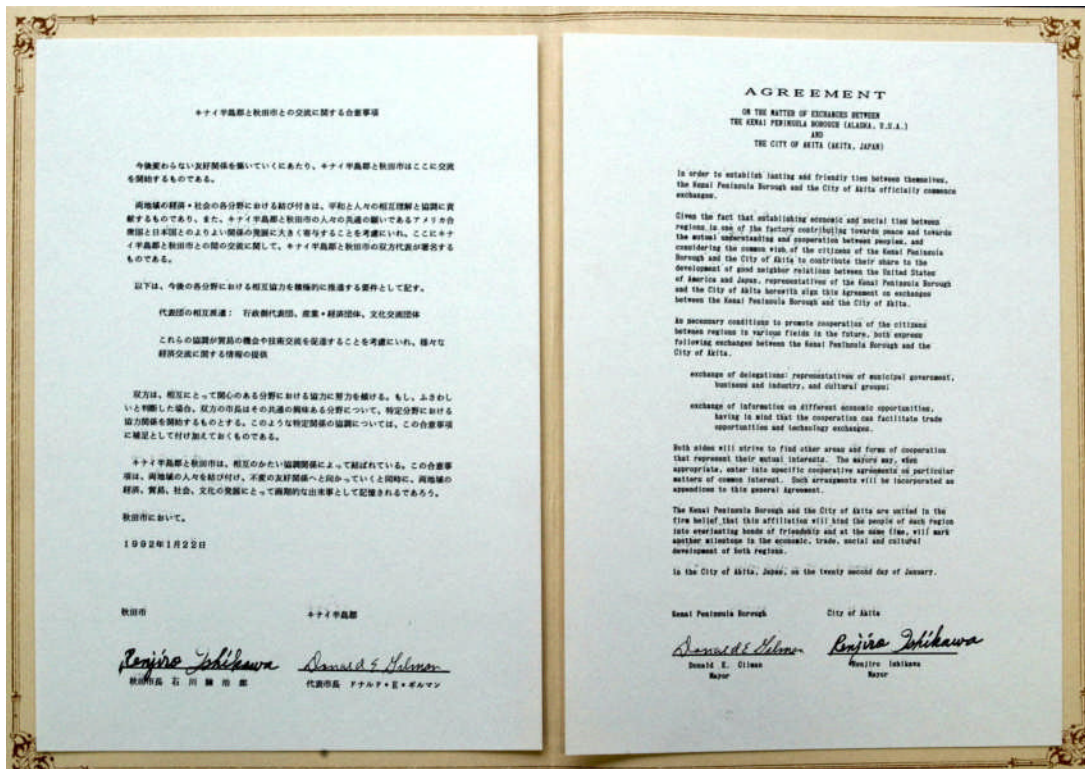


④セントクラウド市【姉妹都市提携 平成18年（2006年）6月28日】





⑤キナイ半島郡【交流合意都市提携 平成4年（1992年）1月22日】



### (3) 市内学校の海外校との提携状況

#### ①各校の提携状況

##### 小学校

学校名	相手校	提携年月
旭北小学校	ノイシュティフト小学校(ドイツ・パッサウ市)	平成元年8月
高清水小学校	インシュタット小学校(ドイツ・パッサウ市)	平成2年11月
桜小学校	敦煌路小学校(中国・蘭州市)	昭和63年9月

※当課調べ(平成22年12月31日現在)

##### 高等学校

学校名	相手校	提携年月
秋田南高等学校	群山女子高校(韓国)	平成16年7月
秋田北高等学校	花水高等学校(韓国)	平成19年8月
秋田和洋女子高等学校	坪村情報産業学校(韓国)	平成16年1月
聖霊女子短期大学付属高等学校校	セイクリッド・ハート・カレッジ(オーストラリア)	平成4年10月
	アワ・レディ・オブ・マーシー・カレッジ(オーストラリア)	平成18年12月

※秋田県学術国際局国際課「秋田県の国際化の現状」より(平成22年12月31日現在)

##### 大学

学校名	提携の形態	相手校	提携年月
秋田大学	大学間協定	黒龍江大学(中国)	昭和63年10月
		中国医科大学(中国)	平成元年10月
		中南大学(中国)	平成16年8月
		遼寧工程技術大学(中国)	平成17年4月
		大連民族学院(中国)	平成17年6月
		蘭州大学(中国)	平成17年8月
		新疆医科大学(中国)	平成18年2月
		吉林大学(中国)	平成19年2月
		東北大学(中国)	平成19年8月
		東華大学(中国)	平成21年12月
		華中科技大学同済医学院(中国)	平成22年3月
		長安大学(中国)	平成22年11月
		グリフィス大学(オーストラリア)	平成6年6月
		ベラルーシ医科大学(ベラルーシ)	平成8年1月
		セント・クラウド州立大学(米国)	平成8年7月
		ハンバット大学校(韓国)	平成13年6月
		圓光大学校(韓国)	平成19年10月
		江源大学校(韓国)	平成20年3月
		ポハン工科大学校(韓国)	平成21年10月
		オークランド工科大学(ニュージーランド)	平成16年3月
		龍華科技大学(台湾)	平成17年7月
		国立台北科技大学(台湾)	平成17年7月
		トエンテ大学(オランダ)	平成19年10月
		ハノイ工科大学(ベトナム)	平成20年12月
ハノイ交通・通信大学(ベトナム)	平成20年12月		
モンゴル科学技術大学(モンゴル)	平成21年10月		
イフザサグ大学(モンゴル)	平成22年7月		
モンゴル国立教育大学(モンゴル)	平成22年7月		

学校名	提携の形態	相手校	提携年月
秋田大学	大学間協定	ケミ・トルニオ応用科学大学(フィンランド)	平成21年10月
		ボツワナ国際科学技術大学(ボツワナ)	平成21年10月
		キャリア大学(イタリア)	平成21年12月
		ケニヤッタ大学(ケニア)	平成22年3月
		ハイファ大学(イスラエル)	平成22年9月
		ブカレスト大学(ルーマニア)	平成22年9月
	学部間協定(医学部)	中国衛生部北京医院(中国)	平成7年11月
	学部間協定 (工学資源学部)	モンタナ鉱物理工科大学(米国)	昭和57年6月
		ミズーリ科学技術大学(米国)	平成12年12月
		清華大学精密儀器与機械学系(中国)	平成19年3月
		清華大学化学系(中国)	平成20年1月
		同濟大学材料科学与行程学院(中国)	平成22年5月
		同濟大学上海市金属効能材料開發応用重点実験室(中国)	平成22年5月
		チェンマイ大学工学部(タイ)	平成11年7月
		チェンマイ大学理学部(タイ)	平成11年7月
		チュラロンコン大学理学部(タイ)	平成21年5月
		ザンビア大学鉱山学部(ザンビア)	平成15年1月
		ザンビア大学工学部(ザンビア)	平成15年3月
		スファクス大学工学部(チュニジア)	平成15年12月
		フライベルク大学(ドイツ)	平成18年2月
バンドン工科大学地球科学技術学部(インドネシア)		平成22年3月	
明新科技大学工学院(台湾)	平成22年4月		
VBL(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)	国立忠南大学先端磁性材料研究所(韓国)	平成17年11月	
ノースアジア大学	大学間協定	慶熙大学校(韓国)	平成2年12月
		東亜大学校(韓国)	平成19年10月
		培材大学校(韓国)	平成22年7月
		北京外国語大学(中国)	平成18年10月
		南開大学漢語言文化学院(中国)	平成19年7月
		真理大学(台湾)	平成17年4月
		メトロポリタン州立大学(米国)	平成19年4月
		秋田県立大学	大学間協定
東華大学(台湾)	平成20年2月		
学部間協定 (生物資源科学部)	東北農業大学生命科学学院(中国)		平成13年6月
	東北農業大学資源環境学院(中国)		平成14年7月
	東北農業大学食品学院(中国)		平成14年7月
	高麗大学バイオテクノロジー研究科(韓国)		平成16年3月
	西北師範大学生命科学院(中国)		平成19年9月
	山西大学環境与資源学院(中国)		平成20年11月
	順天大学校生命産業化学大学(韓国)		平成21年9月
学部間協定 (システム科学技術学部)	東西大学校情報システム工学部(韓国)		平成15年3月
	クスコ国立大学サン・アントニオ・アバット(ペルー)		平成16年8月
	トリブワン大学工学研究科(ネパール)		平成16年9月
	蘭州大学情報科学工学院(中国)		平成17年12月
木材高度加工研究所	グアダハラハラ大学理工学部(メキシコ)		平成20年7月
	西ハンガリー大学木材科学部(ハンガリー)	平成14年12月	
国際教養大学	大学間協定	ミネソタ州立ウィノナ大学(米国)	平成16年4月
		ミネソタ州立セントクラウド大学(米国)	平成16年11月

学校名	提携の形態	相手校	提携年月
国際教養大学	大学間協定	ライオンカレッジ(米国)	平成17年10月
		メリーランド州立セントメアリーズカレッジ(米国)	平成17年12月
		ニューヨーク州立大学オスウェゴ校(米国)	平成18年3月
		ワシントン大学(米国)	平成18年3月
		カリフォルニア大学デイビス校(米国)	平成18年5月
		カリフォルニア大学サンタクルーズ校(米国)	平成18年6月
		イサカ大学(米国)	平成18年6月
		カリフォルニア大学バークレー校(米国)	平成18年9月
		オレゴン州立大学(米国)	平成18年10月
		ウェスタンオレゴン大学(米国)	平成18年10月
		オレゴン大学(米国)	平成18年10月
		ポートランド大学(米国)	平成18年10月
		イースタンオレゴン大学(米国)	平成18年10月
		サザンオレゴン大学(米国)	平成18年10月
		オレゴン工科大学(米国)	平成18年10月
		ニューメキシコ大学(米国)	平成19年1月
		ユタ大学(米国)	平成19年1月
		ハムリン大学(米国)	平成19年3月
		ワシントン・ジェファーソンカレッジ(米国)	平成19年5月
		コロラド大学ボルダー校(米国)	平成19年5月
		ジョージメイソン大学(米国)	平成19年10月
		ゴンザガ大学(米国)	平成19年10月
		ケンタッキー大学(米国)	平成20年5月
		ジョージワシントン大学(米国)	平成20年7月
		アーサイナス大学(米国)	平成20年11月
		ミルサップス大学(米国)	平成20年12月
		ハワイ大学マノア校(米国)	平成21年3月
		アルバーノカレッジ(米国)	平成21年4月
		ウェスタンワシントン大学(米国)	平成21年7月
		モンマスカレッジ(米国)	平成21年11月
		ノックスカレッジ(米国)	平成21年12月
		ベロイトカレッジ(米国)	平成22年2月
		プレスビテリアン・カレッジ(米国)	平成22年2月
		ノーザンアイオワ大学(米国)	平成22年3月
		ウィリアム・アンド・メアリー大学(米国)	平成22年3月
		ディキンソン・カレッジ(米国)	平成22年6月
		ウィルフリッドロリエ大学(カナダ)	平成17年5月
		ラヴァール大学(カナダ)	平成18年5月
		マニトバ大学(カナダ)	平成18年7月
		ビクトリア大学(カナダ)	平成19年8月
		トロント大学(カナダ)	平成20年1月
		ウインザー大学(カナダ)	平成20年5月
		ウォータールー大学(カナダ)	平成22年11月
エセックス大学(英国)	平成17年10月		
リーズ大学(英国)	平成17年10月		
シェフィールド大学(英国)	平成17年12月		
アバディーン大学(英国)	平成18年8月		
グラスゴー大学(英国)	平成19年12月		

学校名	提携の形態	相手校	提携年月
国際教養大学	大学間協定	スターリング大学(英国)	平成19年12月
		エクセター大学(英国)	平成19年12月
		ニューカッスル大学(英国)	平成20年3月
		アムステルダム応用工科大学(オランダ)	平成22年2月
		オーフス大学(デンマーク)	平成20年5月
		インターカレッジ(キプロス)	平成17年7月
		ニコシア大学(キプロス)	平成21年11月
		ヨアネウム大学(オーストリア)	平成17年5月
		ルードヴィヒスハーフェン大学(ドイツ)	平成17年5月
		マンハイム大学経営学部(ドイツ)	平成20年12月
		マルタ大学(マルタ)	平成18年3月
		マサリック大学(チェコ)	平成20年5月
		モスクワ国際大学(ロシア)	平成18年9月
		極東国立総合大学(ロシア)	平成22年2月
		モスクワ大学(ロシア)	平成22年4月
		ペーチ大学(ハンガリー)	平成18年5月
		カトリック大学(ポルトガル)	平成20年3月
		ルーアン大学(フランス)	平成18年3月
		EGS・パリ大学(フランス)	平成21年4月
		トゥールーズビジネススクール(フランス)	平成22年3月
		トゥールーズ・ル・ミライユ大学(フランス)	平成22年3月
		ベルゲン大学(ノルウェー)	平成17年6月
		オスロ大学(ノルウェー)	平成17年12月
		NHH ノルウェー経済経営大学(ノルウェー)	平成20年12月
		ストックホルム大学(スウェーデン)	平成17年8月
		リンネ大学(スウェーデン)	平成22年1月
		サンガレン応用科学大学(スイス)	平成19年11月
		チューリッヒ応用科学大学(スイス)	平成19年11月
		ブカレスト大学(ルーマニア)	平成22年3月
		グリフィス大学(オーストラリア)	平成18年4月
		ラトロープ大学(オーストラリア)	平成19年2月
		オーストラリア国立大学(オーストラリア)	平成19年11月
		シドニー大学(オーストラリア)	平成22年3月
		カンタベリー大学(ニュージーランド)	平成19年7月
		ウエリントン・ビクトリア大学(ニュージーランド)	平成19年12月
		高麗大学(韓国)	平成16年11月
		延世大学(韓国)	平成18年9月
		西江大学(韓国)	平成19年10月
		ソウル国立大学(韓国)	平成19年12月
		梨花女子大学(韓国)	平成20年1月
		南開大学(中国)	平成16年4月
		南京大学(中国)	平成18年1月
		武漢大学(中国)	平成21年4月
		吉林大学(中国)	平成22年5月
マカオ大学(中国・マカオ)	平成17年4月		
香港大学(中国・香港)	平成17年10月		
香港バプティスト大学(中国・香港)	平成22年7月		
国立台湾大学(台湾)	平成17年3月		

学校名	提携の形態	相手校	提携年月
国際教養大学	大学間協定	淡江大学(台湾)	平成17年3月
		元智大学(台湾)	平成17年11月
		国立政治大学(台湾)	平成18年5月
		開南大学(台湾)	平成21年3月
		国立暨南国際大学(台湾)	平成21年5月
		シンガポール国立大学(シンガポール)	平成17年12月
		ナンヤン工科大学(シンガポール)	平成18年11月
		マラヤ大学(マレーシア)	平成18年9月
		チュラロンコン大学(タイ)	平成18年9月
		モンゴル人文大学(モンゴル)	平成16年6月
		モンゴル国立大学(モンゴル)	平成18年7月
		アテネオ大学(フィリピン)	平成20年1月
		カイロ・アメリカン大学(エジプト)	平成21年5月
		カイロ大学(エジプト)	平成21年5月
		アル・アハワイン大学(モロッコ)	平成22年11月
		ワシントン大学(アメリカ)	平成18年3月
		マルタ大学(マルタ)	平成18年3月
		ルーアン大学(フランス)	平成18年3月
		グリフィス大学(オーストラリア)	平成18年4月
		カリフォルニア州立大学デイビス校(アメリカ)	平成18年5月
		国立政治大学(台湾)	平成18年5月
		ラヴァール大学(カナダ)	平成18年5月
		ペーチ大学(ハンガリー)	平成18年5月
		イサカ大学(アメリカ)	平成18年6月
		カリフォルニア大学サンタクルーズ校(アメリカ)	平成18年6月
		モンゴル国立大学(モンゴル)	平成18年7月
		マニトバ大学(カナダ)	平成18年7月
		アバディーン大学(イギリス)	平成18年8月
		モスクワ国際大学(ロシア)	平成18年9月
		チュラロンコン大学(タイ)	平成18年9月
マラヤ大学(マレーシア)	平成18年9月		
延世大学(韓国)	平成18年9月		
聖霊短期大学		ノートルダム大学(アメリカ)	平成6年 9月
日本赤十字 秋田短期大学	大学間協定	モナッシュ大学(オーストラリア)	平成12年11月
		台北医科大学(台湾)	平成20年7月

※秋田県学術国際局国際課「秋田県の国際化の現状」より(平成22年12月31日現在)

## ②秋田県内の留学生数

(単位:人)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
留学生数	156	206	226	278	324	415

※秋田県学術国際局国際課「秋田県の国際化の現状」より(毎年10月1日時点)



## (4) 国際平和の取り組み

### ①秋田市議会の非核平和都市宣言に関する決議

世界の恒久平和は、人類共通の願望である。

しかるに、米、ソ超核大国による核軍拡競争は拡大均衡をめざすという口実でますます激化し、世界の平和と安全に重大な脅威と危機をもたらしている。

わが国は、世界唯一の核被爆国として広島、長崎の惨禍を再びくりかえしてはならない。

そのためには平和憲法の本質にのっとり、国是である「非核三原則」を将来ともに厳格に遵守すべきである。

さらに、土崎空襲の悲劇を体験した秋田市は、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶、核兵器全面禁止を全世界に強く訴え、同時に秋田市を核戦争の惨禍にまきこむような動きを未然に防ぐため全力をあげるものである。

ここに秋田市は市民の総意を結集して「非核平和都市」の宣言を行うものである。

右決議する。

昭和59年12月24日

秋田市議会

### ②国際親善・核なき平和祈念碑「祈り」

秋田市制百周年を記念し、平成元年8月15日、秋田市泉の平和公園に、世界の恒久平和のために国際親善を通じた相互理解を祈念するとともに、秋田市議会の非核平和都市宣言に関する決議を尊重して、国際親善・核なき平和祈念碑を設置しました。

祈念碑「祈り」は、国と国、心かよいあう市民の交流を表し、また、核のない平和を求める合掌をイメージしています。



### ③原爆展

核兵器や戦争の恐ろしさを後世に伝え、平和に対する意識を永続的に持ち続けるため、写真パネル展示や被爆資料展示、被爆体験者講話会等を平成20年度から毎年実施しています。

年度	期間	会場	参加数(人)
平成20	7月26日～8月1日	秋田拠点センター「アルヴェ」	5,804
21	8月6日～12日	秋田市立中央図書館明德館	2,769
22	7月23日～8月1日	西部市民サービスセンター「ウェスター」	1,345



写真パネル展示



被爆体験者講話会

### ④平和の朗読会

平和への願いを次の世代へ確実に残していくため、小学校の総合学習等を活用し、平和をテーマにした朗読会を平成22年度から開催しています。



朗読会の様子

## 2 市民交流関係

### (1) 秋田市の国際交流関係団体

秋田県国際交流協会では、地域国際化推進のため、国際交流や国際協力、多文化共生などの活動を行う団体の相互連携や情報交換を進める、「あきた国際活動民間団体ネットワーク」（あきたエアネット）を組織しています。

あきた国際活動民間団体（あきたエアネット）ネットワークに加入している秋田市内の国際交流関係団体一覧

(平成23年3月現在・団体名は五十音順)

No	団体名	No	団体名	No	団体名
1	アイ・シー・エス	33	あきた地球村	65	GINGA
2	秋田ウラジオ会	34	秋田地区日本中国友好協会	66	クロワッサン
3	秋田A会話	35	秋田とイタリアの友好をすすめる会(フォンジョルノ秋田)	67	言語交流研究所 ヒップファミリークラブ
4	あきたNPOネットワーク	36	秋田とハンガリーの音楽交流をすすめる会	68	国際交流オープンクラス
5	秋田海外浪漫倶楽部	37	秋田日独協会	69	国際ソロブチミスト秋田
6	秋田外国人留学生英会話クラブ	38	秋田日仏協会	70	コスモス英会話
7	財団法人秋田観光コンベンション協会	39	秋田日米協会	71	コリアサークル
8	秋田韓国商工会議所	40	秋田にほんごの会	72	JCECO
9	秋田キャンパスネット	41	秋田パイロットクラブ	73	JCFサークル同路人
10	秋田県海外技術協力会	42	秋田バハイ共同体	74	JICA帰国専門家秋田県連絡会
11	社団法人秋田県芸術文化協会	43	「秋田美術作家デジタルアーカイブ」プロジェクト	75	ジャナグル公演実行委員会
12	秋田県語学ボランティア協会	44	秋田ペルー協会	76	シャブラニール=市民による海外協力の会
13	秋田県国際交流研究会	45	秋田ベンチャークラブ	77	青少年音楽の家運営委員会
14	秋田県国際交流をすすめる女性の会	46	秋田モンゴル友好協会	78	青年海外協力隊 秋田県OB会
15	秋田県こどもの日本語ネットワーク	47	秋田ユネスコ協会	79	LET'S GO ENGLISH
16	秋田県青年海外協力隊を支援する会	48	秋田ルーム・トゥ・リード	80	中国留学人員秋田地区学友会
17	秋田県青友会	49	あきたロシア音楽祭組織委員会	81	東北アジア学生ラウンドテーブル
18	財団法人秋田県体育協会	50	秋田ロシア語友の会(ハラショー会)	82	NPO日中韓 虹のかげはしAKITA
19	秋田県日中友好協会 女性委員会	51	社団法人あすの秋田を創る協会	83	日本基層文化研究会
20	秋田県日本中国友好協会	52	アムネスティ・インターナショナル秋田	84	にほんご教室ジャルサ
21	社団法人秋田県貿易促進協会	53	特定非営利活動法人アルカリ土壌改良推進ネットワーク	85	日本語教室ニジマス
22	秋田県連合青年会	54	いろは倶楽部	86	日本国際連合協会 秋田県本部
23	秋田国際交流団体連絡会	55	財団法人AFS日本協会秋田支部	87	日本ベラルーシ友好協会
24	秋田国際交流友の会	56	NPO桜樞花	88	野口裕子箏曲教室
25	秋田国際俳句・川柳・短歌ネットワーク	57	ガールスカウト日本連盟秋田県支部	89	特定非営利活動法人パニヤンツリー
26	秋田市姉妹都市フォーラム	58	Castilla研究会	90	ハングっこ
27	秋田市体育協会	59	金森 韓国語・中国語教室	91	バル・ヴィエントス
28	秋田市日本語教室	60	韓国語教室	92	ボーイスカウト秋田連盟
29	秋田商工会議所	61	韓国語交流会	93	マーガレット
30	秋田水墨画協会	62	韓・旅人	94	マンガリッシュ
31	社団法人秋田青年会議所	63	合同会社北川科学総合研究所	95	雄和国際交流協会
32	秋田ボンタクラブ	64	NPO法人 KIDS	96	NGO RASICA

(秋田県国際交流協会ホームページより)

## (2) 秋田市姉妹都市フォーラムの活動イメージ

秋田市姉妹都市フォーラムは、市民主体による国際交流の推進と市民の異文化理解を目指し、友好姉妹都市等とゆかりのある市民が中心となって、平成18年4月に設立されました。

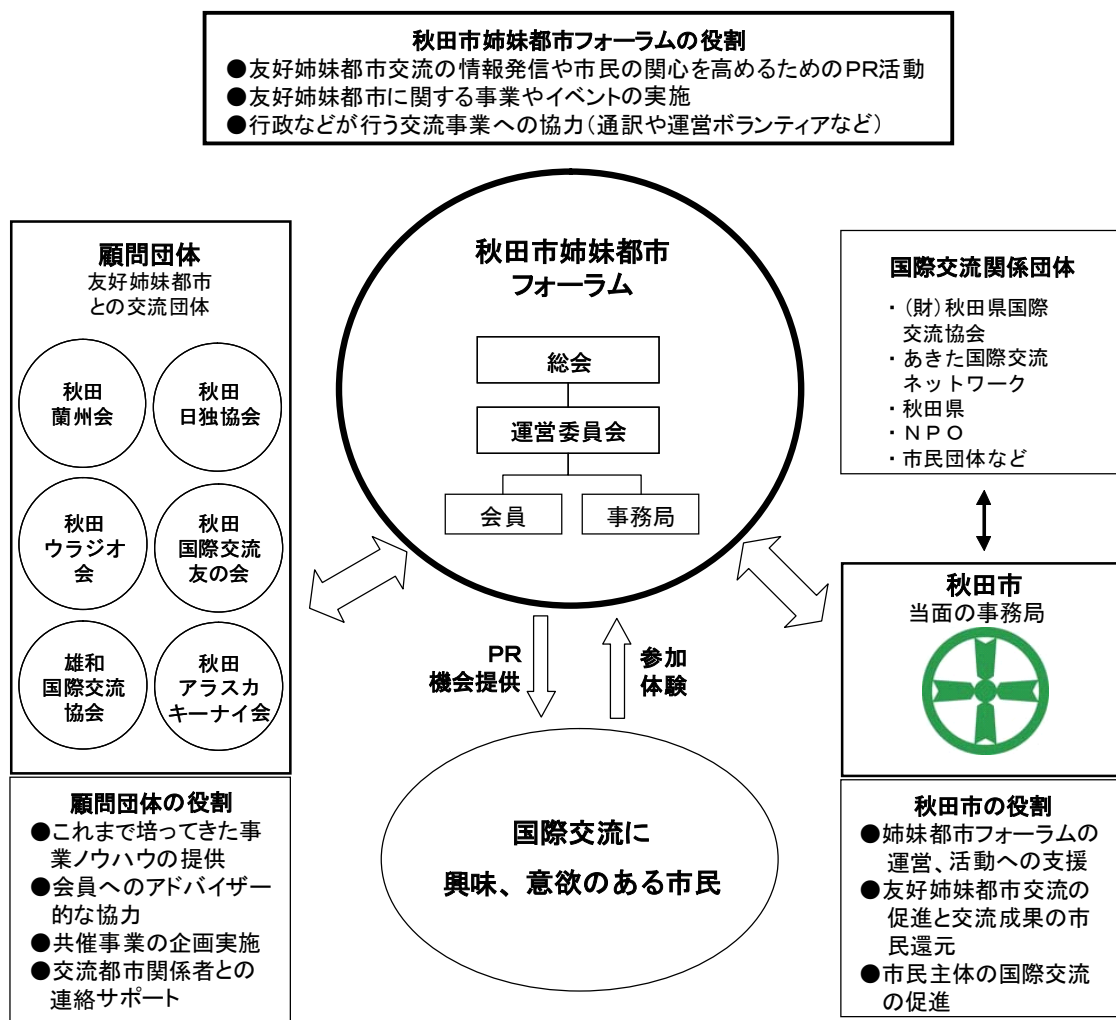
### ①秋田市姉妹都市フォーラムのめざすところ

会員による自主的な運営を進めることにより、行政と市民、市民団体などを結びつける役割を担い、行政と市民との連携による友好姉妹都市交流を実践しながら、市民を主体とした国際交流の実現をめざす。

### ②当面の活動内容

- 会員による多様な自主企画事業の実施と運営ノウハウの向上。
- 行政、市民団体との連携をはかる。
- 国際交流に興味や意欲のある市民の参画を促進する。

### ③秋田市姉妹都市フォーラムと行政、市民団体との連携体制



### (3) 秋田市の外国人登録人口の推移

各年3月31日現在 単位:人

年次	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
総数	1,034	1,146	1,223	1,348	1,313	1,200	1,221	1,206	1,250	1,237
中国	251	287	347	431	381	389	365	350	340	328
韓国	218	225	218	243	238	236	263	271	285	260
フィリピン	169	208	223	250	237	170	171	173	183	150
アメリカ	42	46	52	55	77	78	96	97	96	97
朝鮮	116	110	95	92	84	76	61	56	57	49
マレーシア	32	33	31	11	32	28	37	40	44	42
ネパール	18	15	14	18	12	15	18	16	26	24
イギリス	13	17	15	16	17	16	21	19	24	26
オーストラリア	13	17	17	22	15	16	23	21	17	11
タイ	5	6	6	1	10	10	15	19	17	18
カナダ	16	15	17	19	20	21	19	17	14	11
インドネシア	25	47	68	47	37	17	11	14	12	13
ベトナム	3	3	2	4	6	9	16	9	11	76
ドイツ	5	4	3	3	4	5	7	3	7	10
シンガポール	0	1	1	0	0	1	3	3	5	4
バングラディシュ	1	2	5	4	6	2	2	2	5	6
フランス	5	6	4	4	3	3	2	4	4	4
ハンガリー	10	6	8	7	7	3	3	3	3	0
ブラジル	6	2	4	5	5	5	2	3	2	3
スペイン	1	1	1	1	1	1	2	1	2	2
ベラルーシ	3	1	2	7	5	0	1	1	1	2
フィンランド	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
トルコ	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
無国籍	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
その他	79	92	88	105	114	98	82	84	95	101

※資料：「市民課の概要」（秋田市市民課）

### 3 経済交流関係

#### (1) 秋田港コンテナ取扱量

(単位:コンテナ本数)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
輸出	6,178	6,048	6,537	8,594	9,869	9,018
輸入	19,961	21,149	24,830	22,981	20,859	17,569
計	26,139	27,197	31,367	31,575	30,728	26,587

※秋田県学術国際局国際課「秋田県の国際課の現状」(平成22年度)より

#### (2) 秋田港コンテナ定期航路

就航年月日	航路	頻度	備考
平成7年11月	韓国(釜山)航路	週1便	興亜海運
平成16年4月	韓国(釜山)航路	週1便	高麗海運
平成17年6月	韓国(釜山)航路	週1便	南星海運
平成20年11月	韓国(釜山)航路	週1便	南星海運
平成22年1月	韓国・東南アジア航路	2週1便	陽南海運

※秋田県学術国際局国際課「秋田県の国際課の現状」(平成22年度)より

#### (3) 秋田ソウル国際定期便運航実績

(単位:人)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
利用者数	25,657	25,207	33,945	31,964	31,863	31,615
搭乗率(%)	50.1	49.9	58.0	57.3	66.6	63.8

※秋田県学術国際局国際課「秋田県の国際化の現状」(平成22年度)より

※平成13年10月29日開設

#### (4) 秋田空港国際チャーター便運航実績

(単位:回)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
韓国	2	—	—	2	—	—
中国	2	4	1	1	2	—
台湾	13	45	43	10	16	20
ハワイ	4	1	—	—	—	—
グアム・サイパン	—	—	2	2	—	2
その他	2	5	1	3	—	—
合計	23	55	47	18	18	22

※秋田県学術国際局国際課「秋田県の国際化の現状」(平成22年度)より



## (5)秋田県内外国人宿泊者数

(単位:人)

		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
アジア	韓国	6,193	8,875	14,735	17,293	14,218	16,346
	台湾	6,167	7,247	10,147	10,835	14,320	13,573
	中国	963	1,323	1,488	3,794	2,949	4,145
	その他	1,278	1,427	1,750	2,988	3,438	3,626
	小計	14,601	18,872	28,120	34,910	34,925	37,690
ヨーロッパ		4,400	2,314	1,952	2,263	2,908	2,131
アフリカ		483	489	496	634	544	282
北米		1,473	1,142	1,443	2,154	2,557	2,663
南米		670	286	661	425	711	123
オセアニア		504	493	239	415	923	569
不明		1,133	295	507	363	353	1,044
合計		23,264	23,891	33,418	41,164	42,921	44,502

※秋田県学術国際局国際課「秋田県の国際化の現状」(平成22年度)より

## (6)訪日外国人旅行者数

(単位:千人)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
発行数	6,138	6,728	7,334	8,347	8,351	6,790

※国土交通省「平成22年版観光白書」より

## (7)一般旅券発行数の推移(秋田県)

(単位:件)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
発行数	17,748	14,568	16,689	15,888	15,429	14,136

※外務省「旅券統計」より

## (8)出国者数の推移(秋田県)

(単位:人)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
出国者数	46,503	42,805	42,521	40,485	38,124	34,743

※法務省入国管理局「出入国者統計」より

## (9)日本人海外旅行者数

(単位:千人)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
出国者数	16,831	17,404	17,535	17,295	15,987	15,446

※国土交通省「平成22年版観光白書」より

秋田市国際交流マスタープラン  
平成23年3月発行

**【編集・発行】**

秋田市企画調整部企画調整課

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL 018-866-2033

FAX 018-866-2278

ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/in/default.htm>